

## 第1回奈良県・市町村長サミット

平成26年4月23日

【司会】 定刻となりましたので、それではただいまより平成26年度第1回奈良県・市町村長サミットを始めさせていただきます。

本日は、多くの市町村長の皆様ご本人にご出席をいただいております。誠にありがとうございます。

本日のサミットは、「奈良モデル」に関する情報共有、検討の場であるとともに、知事と市町村長の皆様との各種情報の交換、交流、共有の場とさせていただきたいと考えております。また、サミット終了後には懇親交流の場で意見交換を深めていただきたいと思いますと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、本日司会を務めさせていただきます奈良県地域振興部市町村振興課の丸谷でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、配付物の確認からお願いしたいと存じます。お手元には第1回奈良県・市町村長サミット次第、出席者名簿、奈良県・市町村長サミットにおける課題解決の基本スタイルと題したものの、配付資料一覧表でございます。配付資料といたしまして、資料1番から9番、大古事記展と題したカラー刷りのチラシ1枚ものをお配りしております。また、川上村さんからの提供資料として、全国豊かな海づくり大会のチラシなどを市町村長の皆様に配付させていただきます。配付漏れ等はないでしょうか。もしございましたら、係員がお届けをいたしますので、お申し出いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、荒井知事よりご挨拶を申し上げます。知事、よろしくお願いいたします。

【荒井知事】 それでは、本年度の奈良県・市町村長サミットの開会に当たりまして、一言御礼のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

奈良県・市町村長サミットにおける課題解決の基本スタイルという資料について説明いたします。

まず、統計データに基づく現状把握をするということからスタートしております。それは成績表といわれますが、地域差比較をする、全国比較をする、これはばらつきとかレベルを把握するという出発点でございます。それを見て、意見交換で課題を共有することを

確認する。課題を共有すると、何を仕事のネタにしようかという、アジェンダの設定までいく可能性がございます。アジェンダを設定いたしますと、その後は県が率先して取り組み方法を提示する。県は成功例をいえるわけではございませんので、むしろ県の職員には失敗例をつくれと指示をしております。失敗は教訓がたっぷり、栄養素たっぷりでございますので、いい失敗をするようにと。その失敗のリスクというか、財政の負担は県がすればいいんだからと。その課題のノウハウをその失敗から蓄積して、市町村に転用するように。モデル提示というのは、成功モデルは数少なくてもいいから、失敗モデルの教訓を提示するようにと、職員をお願いをしております。

そのモデルの失敗、モデルも含めてフォローをどうするかというのは次のスタイルになります。取り組みのモデルの後は、それぞれの現場における取り組みの実践になるわけでございます。現場は各市町村にあることが多いわけでございますので、こういうモデルを実践したらどうでしょうかということを、このようなサミットで集めて言われるばかりでは耳に入らないという声もよく聞きます。それを踏まえて、県の職員には市町村へ個別訪問をして出向くようにということを言っております。したがって、職員が出向きますと、首長様には時間の許す範囲で会っていただいて、話を聞いていただければと思うわけでございます。

その中で、そういうことならそのモデルでやってみようかという首長さんがおられたら、県とパートナーシップを築いて取り組みを実践しようと。それは持ち込みコミュニケーションでございますが、コミュニケーションでさらにその次のモデルを確立する。それを展開して広げていければ、その間に多少ノウハウは蓄積されておりましたが、全部成功するわけではございませんが、失敗のノウハウも蓄積しながら他に展開するということがございます。取り組みの拡大は、取り組みの成果、失敗も含めて報告し合おうと。報告し合うのはこのようなサミットの場のほうが情報が一挙に行きわたりますので、展開参加市町村の拡大、さらなる市町村の呼びかけということでございます。

問題解決のためには、県は率先して背中を見せて、失敗例も見せようと、転んだところも見せてもいいと思っておりますので、整理すると考えていることはこういうことなんですということを改めて申し上げて、ご理解を給りたいということでございます。やっているうちに、いろいろ成功も失敗も出てくると思いますが、今後ともよろしく願い申し上げます。

本日もよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

本日は、「奈良モデル」検討会アドバイザーをお願いしております、奈良県立大学学長の伊藤忠通先生にもご出席をお願いしております。

また、本日も積極的な意見交換を行っていただくため、アイランド形式の会議形態で進めさせていただきます。皆様にご議論いただいた内容、情報などを共有させていただくため、各テーブルに知事、副知事、部局長級の県の職員が同席させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、お手元の次第に従いまして進行してまいりたいと思います。

まず次第2の県と市町村が協力して取り組んでいく事業等に関する情報提供でございます。5つのテーマについて、担当課よりご説明をいたします。

初めに、市町村の行財政状況等について、山下奈良県市町村振興課長よりご説明をいたします。

【山下市町村振興課長】 失礼します。市町村振興課長、山下でございます。私のほうからは、市町村の行財政状況等ということで、ご報告を差し上げたいと思います。

お手元にある資料1、市町村の行財政状況等についてという資料、資料1-①、あなたのまちの財政状況という冊子、資料1-②、県内市町村の財政状況にかかる健康診断表、そして資料1-③、県内市町村の定員・給与の状況、この資料に基づいてご報告をしたいと思います。

まず、資料1-①、あなたのまちの財政状況という冊子をご覧ください。こちらの冊子は平成20年度から作成をさせていただいておりますが、今年度は24年度決算ベースのもので、グラフ等を中心に構成をさせていただきまして、内容のリニューアルを行わせていただいております。

財政指標の時系列分析などの整理をさせていただいておりますが、これは総務省が実施しております全国一律の地方財政状況調査、いわゆる決算統計の数値を取りまとめたものでございます。これは毎年、年末に総務省から全国の結果を発表されますが、それに基づいて県内の状況というものを整理させていただいております。

盛り込まれている内容は、まず経常収支比率、それから実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、市町村税徴収率の5指標についてまとめさせていただいております。

この冊子、具体的にご活用いただいて、今後の参考にしていただく視点としては、まず

みずからの団体の直近数値を把握していただく、そして、みずからの団体の数値の経年変化のトレースを追っていただく、それから他団体との比較、自団体の相対的な位置というものを把握していただくといったことで、いろいろ取り組みの参考にしていただきたいと思います。

今の例を人間で例えますと、人間ドックを受診します。そして検査結果を知る、それから去年と数値を比べる、そして標準指標との乖離を見る、自分の数値が相対的にどういう位置にあるのかを見るといったことと同様のことを、こういった統計資料に基づいて、いろいろ今後の取り組みの参考にしていただきたいと思います。

中身については、今申し上げた内容が、6ページから例えば19ページまで、こちらのほうが経常収支に係るページでございますけれども、県内市町村の平均数値の全体の概要や経年変化、県内での順位、全国の順位、そして状況の分布といったものを要素として入れさせていただいております。単年度で見ていただいたら、みずからの団体、ある意味ではショッキングな数値が出ておられるところもあるかもしれないですが、それは一旦実際に経年であるとか、結果、自分のところが悪くなっている、全国的に悪くなっているであるとか、そういった相対的な位置づけというのをご覧いただきながら、自己診断をしていただくことに活用していただきたいと思いますという思いでございます。

それに関連しまして、続きまして資料1-②の県内市町村の財政状況に係る健康診断表でございます。先ほど例で出した人間ドックの例えに関連するかもしれません。個別の市町村の数値を全国平均を目安に健康と要治療に区分けし、さらに前年度より数値が改善したか、あるいは悪化したかということ区分しまして、1つは健康でかつ前年度よりもよくなっている、改善しているところ、それから、健康であるが前年よりは悪化したところ、そして、要治療であるが前年度よりも改善したところ、それから、要治療であるが前年度よりも悪化したところといった4元マトリックスで、市町村の指標の状況を示したものでございます。24年度決算ベースでは自分の団体がどこの位置づけに入っているかということをご覧いただいて、いろいろな参考にしていただくことに活用いただければと思っております。

次に、資料1-③、県内市町村の定員・給与の状況でございます。定員・給与の関係については、それぞれの団体でいろいろな事情と申しますか、当然持っている施設が違う、あるいは種々の条件が異なる中で、諸々の努力をしておられる結果が、単年度の結果だけではなく、経年の推移といったものを整理させていただいているところでございます。

財政指標、定員・給与の関係の指標を県が整理をさせていただいて、市町村の皆さんと情報を共有させていただくという中では、先ほど申し上げましたように、いわゆる自己診断的にご活用いただくというところもありますが、実は県としては、県が市町村を助ける手法を発見できるといったメリットといいますか、そういった使い方もできるということで、実際にその数値分析をしながら、どういう、いわゆる下支えをしていけるかといったことを出しているものでございます。

資料1の2枚目、県が市町村を助ける手法というページをご覧ください。これは代表列記をさせていただいているだけですが、まず高金利地方債への支援ということで、この平成26年度に新規の予算措置をさせていただいて、市町村が高金利地方債の繰上償還を進めていかれるのを支援させていただこうということでございます。

次に、市町村税の徴収率の向上は「奈良モデル」の市町村税の税収強化といったところでございます。後ほど「奈良モデル」のところで説明を差し上げます。

次に、市町村が抱える行財政運営上の課題を市町村と県で共有し、ともに解決に向け模索というところ、こちらも平成26年度の新規の取り組みでございますが、市町村行財政運営健全化推進事業でございます。こちらも後ほどご説明申し上げます。

次に、県・市町村を通じた人材活用の手法を検討ということで、新たなパーソネル・マネジメント構築に向けた取り組み、こちらも「奈良モデル」の説明の中で、担当課のほうから説明がでございます。

そして、がんばっている市町村を応援し、表彰するといったことで、がんばる市町村応援表彰事業、これも今年度の新規の事業でございます。

次のページをご覧ください。先ほど申し上げました、奈良県市町村財政健全化支援事業でございます。高金利地方債ということで、年利率が3.0%以上で、償還期間が今なお5年以上残っているものについて、繰上償還されるに当たって、それを無利子の融資を県がさせていただくというものです。なおかつ、繰上償還をする際には、将来かかってくる利息の9割を超える程度を、いわゆる補償金として返さなければならないんですが、その部分について、財政力指数に応じて全額補助、あるいは2分の1の補助といったことをさせていただく制度でございます。

こちらのほうは、今きっちりとした制度設計を進めていこうとしているところですが、実は県の予算の発表後に、市町村の皆さんに事務的にどれぐらいの需要があるのかということをとらせていただきました。ものすごく期待も大きく、予測をしていたよりは

多い希望を持っていただいているというところで、それをどう制度の枠の中で活用していただけるかということをごきっちりと考えていきたいと思っています。皆さんの期待にお応えできるように、制度設計をしていきたいと考えております。

次のページをご覧ください。こちらのほうは極めて実務的なレベルのことですが、先ほど申し上げました統計資料等を見て、市町村が課題に思っておられる、あるいは実際に日々取り組んでおられることについて、市町村振興課の係横断的にチームをつくって、市町村の実務レベルの方とその課題をあぶり出しながら、その課題解決のための処方箋をいかにつくっていくかといったことを進めていくというものでございます。

H26 実施団体ということで、希望をとらせていただきましたところ、奈良市、桜井市、御所市、斑鳩町、曾爾村、上牧町、河合町、下市町の8団体が、ぜひ一緒にそういう解決をしていきたいということで手を挙げていただきました。今年度、専門家、プロフェッショナルを呼んでということではないですが、私どもの市町村振興課の職員がいろいろな分析をしながら、皆さんのそれぞれの団体の実務レベルの方と、きっちり前向きに処方箋を整えていきたいと思っています。

次のページをご覧ください。がんばる市町村を応援する手法の中の奈良県がんばる市町村応援表彰事業です。今年度新たに創設をさせていただきますが、がんばっている市町村にさらにがんばっていただくために表彰をする、そしてほかの団体もその表彰を見て、さらにがんばっていかうという意識を持っていただくこと、それから、がんばっておられる取り組み内容の情報共有化ということによって、その模範的なところをどんどん取り入れていただくといった取り組みを進めていくために、その表彰制度を創設させていただきましたと考えております。

こちらのほうも、詳細を早急に整えながら、皆さんに応募という形で手を挙げていただいて、これは有識者の審査という形で、その選考をさせていただけたらなと思っています。この秋口の市町村長サミットの中でその表彰ができればよいなということで、そういう形で計画を進めていきたいと考えております。

私のほうから行財政状況等ということでご報告をさせていただきました。どうもありがとうございました。

【司会】 続きまして、「奈良県植栽計画」（「なら四季彩の庭」づくり）の策定につきまして、七尾奈良県景観・環境局次長よりご説明をいたします。

【七尾景観・環境局次長】 失礼いたします。景観・環境局次長の七尾と申します。よ

ろしくお願いいたします。

資料といたしまして、資料2、「奈良県植栽計画の策定について」、「奈良県植栽計画（「なら四季彩の庭」づくり）」、「奈良県植栽計画（小庭（エリア）整備計画）」の3点でございます。

それでは説明させていただきます。

植栽計画の策定につきましては、昨年4月のサミットで中間報告をさせていただきましたが、今般、「奈良県植栽計画」（「なら四季彩の庭」づくり）といたしまして、3月26日に公表いたしました。公表に先立ちまして、各市町村長様宛てにお送りさせていただきましたので、既にご覧いただいているかもしれませんが、本日はこの概要等につきまして簡単にご説明させていただきます。

「奈良県植栽計画」は、豊かで変化に富む自然、歴史文化遺産や人の営みなどからなる、魅力ある景観をつくっている1つの要素である植栽に着目し、庭づくりの考え方で植栽を整えることで、奈良県が持つ本物の魅力を向上させ、次世代に引き継いでいくことを目的としたものです。

植栽景観の向上は、県内全域に及ぶ広範囲かつ長期にわたる取り組みとなることから、「奈良県植栽計画」を策定し、統一的かつ継続的な考え方のもとで植栽整備を実施してまいりたいと考えました。ご覧のように、「奈良県植栽計画」は、大きく「理念」、「作庭方針」、「小庭（エリア）」整備計画の3つのパートで構成しています。以下、各パートについて簡単にご説明いたします。

まず、「理念」についてですが、計画全体をあらわすキャッチフレーズとして「「なら四季彩の庭」づくり」を、基本的な理念としまして、「奈良県を『一つの庭』と見立てた、四季折々の彩りを楽しむ庭づくり」をそれぞれ掲げました。この「理念」には『一つの庭』、「四季折々の彩り」、「人が楽しむ」という3つの想いを込めています。

まず、『一つの庭』では、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭（エリア）」としまして、植栽景観を整え、奈良県全体が調和のとれた『一つの庭』となることを目指します。

2つ目の「四季折々の彩り」では、いつ訪れても四季折々の奈良の彩りを楽しめるような庭を、3つ目の「人が楽しむ」では、住み、訪れる人が、見て、歩き、遊ぶことなどで楽しむ庭を目指すことを表しました。

次に、「作庭方針」です。「作庭方針」とは、「理念」に基づき調和のとれた庭づくりを实

現するため、その具体的な考え方をまとめたものです。作庭方針①「調和のとれた『一つの庭』づくり」、作庭方針②「地域の景観資源を活かした庭づくり」、作庭方針③「四季折々の彩りの庭づくり」、作庭方針④「人が楽しむ庭づくり」、そして作庭方針⑤で、「庭づくりを続けるために」として、庭づくりのための協働についてまとめています。

庭づくりを進めていくには、県だけでなく、国や市町村、地元団体や住民等、さまざまな主体による連携や協働が大切となります。さまざまな主体と十分な協議や調整を行い、適切な役割分担のもと、庭づくりを進めてまいりたいと考えております。各市町村長の皆様方におかれましてはご理解をいただき、県とともに植栽景観向上のための取り組みを進めていただければありがたいこととございます。よろしく願いいたします。

最後に、「小庭（エリア）整備計画」についてです。今回の計画は、まず第一次計画としまして、各市町村のご要望もお聞きし、県内の主要な名所やその周辺等の「小庭」を選定し、どのような方向で整備を進めるのかということ、市町村の方々とも協議を重ねながら取りまとめました。地図を一覧表で示しましたらこのようになります。現在48の「小庭（エリア）」を選定しております。

なお、この「小庭（エリア）」は、この一覧以外にもさまざまな形で選定できるため、今後も各市町村の皆様方とご相談させていただきながら、必要に応じて「小庭」の追加と、選定した「小庭」の拡大をしてまいります。よろしく願いいたします。

なお、これらの追加・拡大を行うものにつきましても、第一次計画と同様の手順や検討過程を踏みまして、植栽事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、「小庭（エリア）整備計画」の中の一例でございます。それぞれのエリアの内容につきましましては、また後ほど冊子の中をご覧いただければと考えております。

植栽計画の概要については以上でございます。

続きまして、市町村や地元団体等が主体となって進めていただく取り組みへの支援制度を、簡単にご紹介させていただきます。

こちらにお示ししておりますのが、庭づくりを進めていくための支援制度を含む、今年度の事業のスキームのイメージ図です。真ん中で太く囲んでいますのが、支援制度の骨子です。植栽計画に沿って市町村で実施していただく整備事業などへの支援、官民協働した推進組織の運営費用へのサポートなど、ハードからソフトにわたるメニューとしております。なお、追加・拡大につきましても、一番上の「奈良の彩りづくり植栽計画推進事業」で絵を描いていくこととしております。これらの支援制度もご活用いただき、皆さんとと



もに『一つの庭』づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、県の支援事業を活用しまして、昨年度に市町村が主体となって整備を行われた事例を2つご紹介いたします。

まずこの写真は、王寺町の明神山山頂にある展望施設から大和平野側を見たビフォー・アフターです。展望台近傍の生長し過ぎた樹木を伐採し、展望台からの眺望を復活されました。また、まだ花は咲いていませんが、足元にはツツジ等も植えられ、眺望と彩りが楽しめるスポットとして整備されています。

次に、桜井市の山の辺の道の西側にある、珠城山古墳の整備状況です。古墳頂部の樹木を整理し、古墳頂部からの大和盆地の眺望を向上させるとともに、周辺から古墳を見上げたときの景観を整えられました。

この事例以外にも、既に2つの自治体で補助金を活用し、植栽景観の整備を実施していただいております。

最終ページは馬見丘陵公園のパス図ですが、これ以上のチューリップ園となりまして、県民の方々に楽しんでいただいております。

今後も市町村の皆様方と協働しながら、「なら四季彩の庭」づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

**【司会】** 続きまして、木質バイオマス利活用実証実験、及び「奈良の木学習机」の導入につきまして、岡野奈良県奈良の木ブランド課長よりご説明をいたします。

**【岡野奈良の木ブランド課長】** 農林部奈良の木ブランド課の岡野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の資料3並びに資料4、それから資料3・4関連資料と書いてある資料に従いましてご説明申し上げたいと思います。

まず資料3でございますが、木質バイオマスの利活用実証実験についてということでございます。県では、昨年度より県有林を利用いたしまして、間伐材の搬出、木質ペレットの製造、それからストーブや、農業用ボイラーでの熱利用という実証実験を実施しております。今年度も引き続き実施いたしまして、間伐材の搬出をこの川上村の県有林から、また、ペレットの製造を御杖村で行う予定でございます。熱利用のストーブにつきましても、昨年20台ほど導入いたしましたが、今年度も新たに10台ほど導入するという予定にな

っております。

資料の1ページのとおり、利活用検討会を4回ほど予定しております。この検討会は市町村担当職員を対象にしたものでございまして、実証実験から得られた各種の効果や、課題、経済性などをご紹介するとともに、実地の製造を体験していただいたり、先進事例の研究、専門家を交えた意見交換という盛りだくさんの内容になっておりますので、ぜひご参加をお願いしたいというものでございます。

また2ページのところに、昨年導入いたしましたペレットボイラーや、ストーブの写真を載せております。この導入に当たりましては、2分の1の補助制度もあります。既に導入いただいております市町村もありますので、ぜひ導入をご検討いただきたいということでございます。1点目は以上でございます。

続きまして、2点目でございますが、資料4をご覧ください。「奈良の木学習机」の導入についてということでございます。昨年度に県では人間工学の専門家や、実際の学校現場の先生たちにご協力いただきまして、県産材を使用しました小・中学校用の学習机というものを開発いたしました。

実は、本日も持ってきておりまして、この建物の1階の入り口のところに展示させてもっておりますので、よろしければご覧いただけたらと思います。デザイン開発の特徴といたしましては、記載のとおり、温かみややわらかさが感じられるですとか、子どもの成長に合わせて高さの調節ができ、持ち運びがしやすいといったものになっております。

実は、今年度開校いたしました県立青翔中学校にも導入しております。また、野迫川小中学校においても導入いただいております。この機の導入におきましては、資料にも載せておりますけれども、1台当たり上限で1万5,000円という県からの助成制度もありますので、ぜひご検討いただければということでございます。

最後でございますが、資料3・4関連資料をご覧ください。これ、公共施設の木質・木造化にかかわるものでございまして、県では公共施設の木造・木質化を積極的に進めております。市町村さんにおかれましては進めていただきたいということで、一昨年の市町村長サミットでもご紹介申し上げてまいりました。各市町村におかれましては木質・木造化の方針を策定いただきたいとお願しておりましたが、この3月で全ての市町村での計画策定をいただいたところでございます。誠にありがとうございました。県といたしましては、当然のことでございますけれども、国の補助金等を確実に確保して、支援していく方針でございます。

資料の1ページ目に、補助金の例を載せております。一番上が公共建築物全般に使えるもの、それから学校施設、その他の施設となっております。県が所管している課や部局というのはばらばらになっておりますので、これらに関しましての問い合わせ窓口は、奈良の木ブランド課が一括で対応させていただくとしたいと思いますので、積極的にご活用いただければと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、「奈良県道路整備基本計画」の策定につきまして、森本奈良県道路建設課長よりご説明をいたします。

【森本道路建設課長】 失礼します。

それでは、奈良県道路整備基本計画（案）について説明させていただきます。お手元の資料は5でございます。

基本計画（案）自体は、4月14日から5月11日の期間におきまして、パブリックコメントをさせていただいております。それに先立ちまして、各市町村様におきましてはご担当課に4月11日に周知させていただいております。本日は基本計画の内容について、概要を説明させていただきたいと思っております。

1ページ目をお願いいたします。まず、計画策定の背景でございますが、県では昨年、25年4月に奈良県道路の整備に関する条例を施行いたしております。基本計画はその条例の第4条に基づき策定することになっておりまして、「整備すべき道路のあり方」、それと「道路整備の進め方」を定めるように規定されておりまして、本編はこの2章からなっております。計画期間は平成26年度から5カ年の計画とさせていただきます。

2ページ目、お願いします。策定に当たりましては、県では平成21年度から「道づくり重点戦略」という基本計画を立て、それを進めておりますが、基本的にその枠組みと整合を図りながら、これまでの情勢の変化や社会ニーズを踏まえて見直しを行っております。

基本姿勢としましては、『「選択と集中」の継承』、「目的、課題を明確化」、「道路ストックの活用」、「使い易さの追求」、「手続き論の充実」、これら5つを基本姿勢として、見直しを行っております。

3ページ目、お願いいたします。検討の方向性として、本編は「整備すべき道路のあり方」というのは、「何のために道路を整備するのか」、「どのような道路を整備するのか」ということを書いております。それから、2章目の「道路整備の進め方」におきましては、「どのように道路を整備するのか」ということをお示しできるように、案を策定いたしております。

す。

4 ページ目、お願いいたします。ここからは、具体的に整備計画の中身でございます。まず、「整備すべき道路のあり方」としまして、大項目、「骨格幹線道路ネットワークの形成」でございます。道路整備のあらゆる目的に横断的に必要性が高い項目としまして、独立した項目立てをいたしております。ネットワークを形成する路線といたしましては、広域的な交通を担うもの、また、既存の道路ストックを最大限活用して、効果的な整備が可能なものということで選定しております。これらをより明確にするため、本編では図と表であらわしております。

5 ページ目をお願いいたします。「目的志向の道路整備の推進」でございます。骨格幹線道路以外の道路でございますけれども、これについては目的志向を明確化して取り組もうということとしております。具体的な路線を示すのではなく、取り組みの方向性を記載させていただいております。

1 つ目は、「企業立地の支援」でございます。企業立地を促進するため、地域のまちづくりと連携して、産業集積地への良好なアクセス道路の整備や、通勤、業務移動の円滑化を図っていきたいということを述べております。

2 つ目は、「観光の振興」でございます。観光地へのアクセス強化、それと観光地間、観光地内の周遊等を促進することとしております。

3 つ目は、「生活利便の向上」でございます。道路は自動車だけではなく、公共交通、徒歩、自転車など、多様な移動手段がございます。それらの通行環境の充実が求められていることから、公共交通の利便性、消費利便の増進、健康まちづくりの観点から、道路整備を進めることとしております。

4 つ目は、「安全・安心」でございます。これは、紀伊半島アンカールートの早期整備をはじめとする、災害に強い道路の整備、それから、老朽化に対応した適切な維持管理、暮らしを支える交通安全対策を進めることといたしております。

6 ページをお願いいたします。整備に当たっての条件、配慮事項であります。これは、骨格幹線道路のみならず、全ての道路に当たるということで整理させていただいております。「景観形成と環境への配慮」、道路整備を効率的に行う観点から、「道路ストックの有効利用と効率的な整備」、それから、多様なユーザーが使いやすい道路とする観点から、「使い易さの追求」、この3項目について配慮することとして、まとめさせていただいております。

7 ページ目をお願いいたします。ここからは2 章目の「道路整備の進め方」についてご説明いたします。

1 つ目の大項目、「評価の重視と『選択と集中』」でございます。計画段階におきましては、地域のまちづくりの方向性、それらとあわせて、都市計画道路の必要性や規模の検証を行いまして、必要に応じて見直しを推進していきたいとしております。また、これまで実施してございました新規事業採択時評価、それから事業再評価、事後評価を充実しまして、スムーズな事業の進捗、効果的な事業の展開、事業効果の早期発現を図ることといたしております。

8 ページ目をお願いいたします。『「選択と集中」による予算マネジメント』でございます。1 つ目の黒四角で書いている重要事業・重要施策への重点的投資については「選択と集中」として重点戦略から取り組んでいることとでございます。それから2 つ目の黒四角ですけれども、一般箇所における進捗管理型投資ということで、停滞要因のない箇所については予算を傾斜的に配分して、事業効果の早期発現を図っていきたいという考え方で臨みたいと述べております。

9 ページ目をお願いいたします。「連携・協働と説明責任」でございます。ここでは、まず一番上の黒四角に書いてありますが、地域として目指す将来像を総合的に実現する観点として、まちづくりということを特に重視し、連携をとりたいと考えております。その考え方に基きまして、市町村様はじめ、他の道路管理者、交通管理者、住民等と一層の連携・協働を図ることとしております。

10 ページ目をお願いいたします。説明責任の重視でございます。道路利用者へのサービス向上を図るためには、ニーズを的確に把握することが必要でございます。施策や事業の内容を県民にわかりやすく説明する、理解、協力を得ることが重要と考えており、これまで以上に記述のような取り組みをしていきたいと考えております。また、完了見通しが得られた箇所については、積極的に完了宣言というものもやっていきたいと考えております。

11 ページ目をお願いいたします。3 つ目の大項目、「契約・許認可の適正確保と品質向上」でございます。道路の整備や管理を適切に行うために、手続の透明性、公平性を確保することで、県民の方々の信頼を得ることが非常に重要と考えております。これまで以上に契約の手続や、許認可の適正確保に取り組んでいくこととしております。

以上が道路整備基本計画の概要でございます。本文の内容については、また確認いただ

ければと思います。

それから、最後のページにスケジュールを載せさせていただきました。5月11日までパブリックコメントを実施しております。県民の皆様からの意見や、市町村の皆様からいただいた意見、そして、それらの内容を踏まえまして修正案を、5月下旬に学識経験者から成る道路整備委員会にご審議いただいて、6月議会に提案させていただく予定でございます。

今後とも県政の課題、県政の発展のため道路整備を推進していきますので、ご理解と協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

【司会】 続きまして、次第にはございませんが、情報提供案件として大古事記展につきまして、福井奈良県観光局長よりご説明をいたします。

【福井観光局長】 失礼いたします。

大古事記展というチラシをもとに簡単にご説明を申し上げたいと存じます。

今年度、記紀・万葉プロジェクトの中心事業でございます大古事記展は、10月18日から12月14日まで、県立美術館で開催を予定しております。展覧会名は「語り継ぐコロとコトバ大古事記展」、キャッチは「五感で味わう、愛と創造の物語」と題しまして、古事記の難しそうなイメージを打ち破りまして、入館いただいた方々の好奇心を高め、おもしろそうだと感じていただけるような内容で展開するものでございます。

チラシの裏面をご覧ください。展示品につきましては、国宝中の国宝といわれております石上神宮の七支刀や、多神社の太安万侶像など、奈良県ならではの古事記ゆかりの秀逸な展示を行う予定でございます。通常の美術展示とは異なりまして、古社に伝わりますご神宝、古事記を題材にいたしました絵画、そしてまた考古・文献資料や、現代作家によりますアートなど、バラエティに富んだ展示品を、音や照明など工夫を凝らして、古事記という物語世界を演出したいと考えております。感動に出会っていただけるよう、展示に工夫を凝らしたいと考えております。そして、展覧会をご覧いただきました方々に、明日を生きる元気や、みずから語り手、そして古きものを伝える「時のバトンランナー」となり、他の人を元気にする力を得ていただくことを目指しているものでございます。

今お手元にお配りしておりますチラシは、昨日刷り上りましたので、今後市町村の窓口や、各文化施設に追って配付させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、詳細な内容は、今後固まり次第情報提供をさせていただく予定でございます。ぜひとも多くの方々にお越しいただきたいと存じております。

以上でございます。

【司会】 情報提供につきましては以上でございます。

次に、次第3の「奈良モデル」検討会に入らせていただきます。

まず、「奈良モデル」の取り組み状況の概要につきまして、山下奈良県市町村振興課長よりご説明を申し上げます。

【山下市町村振興課長】 失礼します。

ここからは「奈良モデル」の検討でございます。資料6、「奈良モデル」取り組み状況の概要説明をご覧ください。ここから各関係する部局がそれぞれ、25年度から継続して検討、取り組んでいる事業、26年度、新たに検討を進めていこうという事業を説明させていただくこととなります。まず平成25年度の「奈良モデル」という取り組みの中で、最も成果が上がったものといいますと、消防の広域化です。今年の4月1日に奈良県広域消防組合が成立され、最大規模に係る広域連合消防組合ができ上がってきました。

そして、「奈良モデル」の取り組みというのは、前回11月のサミットのときにも申し上げましたが、平成22年からその検討対象業務として73事業を、まずは「奈良モデル」として取り組んでいけないだろうかというところから出発しています。それからどんどん、事業の深まる深化と進む進化、両方の「しんか」が進んできているのかなと思います。

そういった中で、本日もこの後担当部局から説明申し上げます、継続検討課題の中の④の循環型社会の「奈良モデル」構築に向けてというところ、実は出発点の時点では、この検討課題はし尿処理、一般廃棄物焼却施設の管理運営を進めていこうということでありましたが、これが発展形といいますか、「しんか」した形で、今回の検討テーマとして上がってきているというところでございます。

そういった意味で、この後説明があります、例えば③の市町村国民健康保険のあり方についてこのテーマで検討をどんどん「しんか」していくこととなりますが、発展形ということになれば、さらに健康づくりに発展していく形の要素を秘めていると思います。また、⑦の市町村公営住宅等の管理の共同化は、そのスキーム上から、奈良県住生活ビジョンの推進に発展していくといったところもございます。⑧の南和地域における一次救急医療体制の確保では、医療の取り組みをどのように連携して進めていくかということの中で、さらに発展形としては、ドクターヘリをいかなる形で連携して導入していくかといった方向

性を持っているというところでございます。そういった中で、既存の取り組みを始めている事業も、どんどん新たな発展方向を、選択肢の幅を持って進んでいくといったところがございます。

次に、新規検討課題という中では、22年の73業務にはなかった、土木職員の確保に関する区市町村間の連携であるとか、保健師のネットワーク、これはオールジャパンレベルの話になってきますが、市町村と連携したエネルギー政策の推進といったものが、どんどん新たに上がってきているといったところでございます。

土木職員の確保に関する区市町村間の連携といったところでは、土木職員の確保というのはものすごく大きな問題ですが、さらに一步踏み込んで、区市町村のヒューマンリソースといますか、人材をどう一体的に育成していくのかという、新たなパーソネル・マネジメントといった広がりを持っていくテーマとしてあるといったところでございます。

こういった中で、この後、各担当課がそれぞれ今お手元にお配りしている資料をもとに説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

**【司会】** 次に、平成25年度から継続して検討する課題につきまして、担当課よりご説明を申し上げます。

初めに、市町村税の税収強化につきまして、榊井奈良県税務課長よりご説明をいたします。

**【榊井税務課長】** 資料7をご覧ください。市町村税の税収強化につきまして、「奈良モデル」の検討を継続しております。

資料7の2ページをご覧ください。地方税に関する現状、課題を掲げております。県では、これらの現状を打開する、あるいは課題解決のために、地方税滞納整理本部を置いております。税収強化に関して「奈良モデル」を推進すること、市町村と県が協働して滞納整理を実施することに取り組んでおります。

3ページをご覧ください。「奈良モデル」による市町村税の税収強化でございます。「奈良モデル」として、記載の5町のエリアに県も加わりまして、ネットワーク型協働徴収に取り組んでおります。事例研究を通じた滞納整理の実践により、滞納整理のノウハウ、目標を共有しております。徴収職員の育成、職員のモチベーションアップ、地域全体の納税意識の高揚を図ることがあると考えております。

4ページをご覧ください。大和高田市と香芝市様の2市エリアにおける、「奈良モデル」



の職員派遣型協働徴収でございます。2市間相互で職員を派遣、県からも徴収職員を派遣いたしまして、香芝市役所内に拠点を置いていただきまして体制を整備し、協働徴収を実施しております。下に概念図を入れております。大和高田市、香芝市様が水平的に補完をする、県の職員も加わりまして垂直的に補完する、黄色の部分でございますが、特別徴収強化チームを立ち上げております。徴収スキルの共有、滞納整理について住民の理解を得ることができ、強力に滞納整理を推進できると考えております。

5ページをご覧ください。26年度も「奈良モデル」の検討を続けてまいります。そのおおむねのスケジュールでございます。今申しました職員派遣型につきましては、早い時期に市町村様のご意向をお伺いしたいと思っております。ネットワーク型につきましても、協働徴収への理解の呼びかけ、それから協働徴収ネットワークの新規創設のためのご意向を聴取させていただきたいと思っております。

6ページをお願いいたします。地方税滞納整理本部の体制と取り組みのメニューでございます。奈良県税事務所と高田県税事務所に地方税滞納整理課を置いております。市町村様と連携、協働して、滞納整理に取り組んでおります。事業メニューをご活用いただきたいと思いますと思っております。

7ページをお願いいたします。25年度の取り組み実績を参考に添付しております。

どうぞよろしくをお願いいたします。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、水道運営の連携につきまして、畑田奈良県地域政策課長よりご説明をいたします。

【畑田地域政策課長】 畑田でございます。

引き続きまして、資料7の9ページをお願いいたします。水道運営の連携の取り組みは、県域水道ビジョンに基づき進めております。このビジョンは、県営と市町村運営に分かれております水道事業を、一体として県域水道として捉えまして、県内を3つのエリアに区分し、それぞれのエリアごとに将来のあるべき姿を整理したものでございます。

エリアごとの具体的な取り組みですが、資料の10ページをお願いいたします。県水エリアにおきまして、昨年度、中和地域の10の市町村の首長さんと知事による懇話会を立ち上げまして、事業運営効率化のための業務の共同化や、県水転換による浄水場など、自前の施設の更新費用の抑制を軸とした、施設の共同化の検討に着手したところでございます。

資料の11ページをお願いいたします。これらの取り組みにつきまして、本年度はまず

施設の共同化でございますが、県水転換に伴って県水受水施設を廃止いたしまして、直結配水への移行を内容とする、共同化の実現に向けた協議を進めてまいります。

また、業務の共同化につきましては、10の市町村を幾つかにグルーピングをさせていただきまして、検討を進めていきたいと考えております。なお、既に緊急連絡管等で協議を始めておられます、櫃原・高市地域の広域化検討に、県としてもお手伝いをさせていただくことにしております。

そして、営業業務の共同化に当たりまして、ネックになっている電算システムの共同開発に向けた協議を開始したいと考えております。

資料12ページをお願いいたします。県水転換の協議状況でございます。水源を自己水から県水に転換することで、自前施設の更新費用を抑制するとともに、管理運営費を削減する効果が期待できます。さらに、県水量の増加で給水原価が下がることとなり、さらなる料金引き下げも視野に入るという相乗効果も期待されます。これまでに、広陵町におかれまして100%の転換が済んでおられます。桜井市におかれましても一部の転換が確定しております。また、御所市や平群町におかれましても、転換に向けて検討をいただいているところでございます。

資料13ページをお願いいたします。次に五條・吉野のエリアにおける取り組みですが、今年度から1市3町の首長さんと知事による懇話会を立ち上げまして、4市町による水平連携に向けた取り組みを開始してまいります。具体的検討項目ですが、施設共同化、業務の共同化をはじめ、用水供給事業の設立について検討してまいります。懇話会の立ち上げは年度後半を予定しております。

資料14ページをお願いいたします。簡易水道エリアでの取り組みですが、簡易水道事業は人材面をはじめ、財政面、管理面で多くの課題を抱えております。そこで、今年度はまず現地調査も含めて、個別の水道事業体を調べさせていただきまして、改善策を検討していきたいと考えておりますので、現地調査の際にはご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。失礼します。

【司会】　　続きまして、市町村国民健康保険のあり方につきまして、八木奈良県保険指導課長よりご説明いたします。

【八木保険指導課長】　　保険指導課長の八木でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

資料16ページからでございます。1枚目、これは昨年11月のサミットでご報告申し上げましたことの振り返りでございます。平成27年度から国保の医療費を市町村が共同で負担するということになりましたので、そのタイミングで広域連合を設立し、統一保険料により、県単位での保険運営を目指すという方向をご提案申し上げておりました。

しかしながら、年度途中でプログラム法案の中で、都道府県と市町村が役割を分担しながら、共同して国保を運営するという方針が示されました。そこで、本県としても今後の取り組み方向についてご意見を伺ったところでございます。頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、広域連合の設立は見送ることといたしまして、平成27年度からの保険料の標準化につきましては、ご意見が分かれたので、引き続き検討するというところをご報告させていただいたところでございます。

次のページをご覧ください。そこで、次の検討方向といたしまして、平成27年度から賛同する市町村で先駆的に保険料を標準化していくことにつきまして、アンケート調査を行いました。また、第1回目のアンケートで、平成27年度からの保険料の標準化に賛同された市町村には、別途聞き取り調査をさせていただいたところでございます。

その結果、保険料の標準化については、制度改正により、県が財政運営を行うこととなります平成29年度から実施するのが適当ではないかというのが、ほとんどの市町村のお考えでございました。主なご意見といたしまして、全ての市町村が参加することが保険料の標準化にふさわしい、また、平成29年度に向けまして、県が示す標準保険料に近づけるように、各市町村がそれぞれに置かれている状況に応じて計画的に保険料の見直しを行っていくほうが、保険料の統一が円滑に進むなどのご意見をいただきました。

次のページ、頂戴したご意見を踏まえまして、今年度の取り組み方向でございます。県全体で保険料の算定方式や保険料率、保険税率の標準化を目指しまして、引き続きワーキング、あるいは、それ以外の場でも皆様と検討を進めてまいりたく存じます。具体的には、各市町村での保険料の標準化に向けた取り組み状況を勘案し、また、国の制度改正の動向も注視しつつ、平成29年度に県全体での保険料の統一を目指したいと考えております。またその際、保険料が急増する世帯には激変緩和措置を実施する方向で検討したいと考えております。

保険料の標準化に向けた準備を進めていただくために、平成27年度と平成29年度時点での標準保険料の試算値をお示しさせていただきたいと思っております。各市町村におかれましては、これを参考にしていただきまして、段階的に標準保険料に近づけていくよ

うなお取り組みを、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次のページ、一方、次にごさいますように、健康長寿の取り組みを行うことにより、結果として医療費、介護費を抑制すること、これは国保の広域化によって健全な保険運営を図ることと、いわば車の両輪の関係に当たるものと考えております。

そこで、新たな発展の方向といたしまして、がん検診の受診率の向上策として、受診勧奨や再勧奨を行う取り組みを、県も支援しながら4つの市町で実施していただこうと考えておるところでございます。

また現在、県では健康寿命の延伸に大きく寄与する健康行動について研究をしております。今後、研究結果を踏まえまして、重要な健康行動をテーマといたしまして、県と市町村が協働して取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

**【司会】** 続きます。循環型社会の「奈良モデル」構築に向けて、米田奈良県廃棄物対策課長よりご説明申し上げます。

**【米田廃棄物対策課長】** それでは、資料の21ページからお願いいたします。循環型社会「奈良モデル」の構築に向けてということで、これまでの経緯を3段階にまとめております。平成22年度のサミットから検討をスタートさせまして、一般廃棄物処理の広域化等を「奈良モデル」により推進することの必要性や、効果の認識を共有できたものと思っております。

次に、24年度策定の新奈良県廃棄物処理計画でのプロジェクト化、25年度からは予算事業化しまして、25年5月に県と市町村の担当課長により設置いたしました奈良モデル・プロジェクト会議で、推進方針や検討状況などの情報を共有しながら、記載の4つのプロジェクトに取り組んでいるところでございます。

次ページお願いいたします。プロジェクトの1つ目、一般廃棄物処理の広域化についてでございます。これまで広域化の枠組みづくりを促進するために、県と関係市町村によります議論の機会づくりや、見通しを立てるための調査として、経費比較シミュレーションなどを実施してまいりました。この取り組みによりまして、県南部地域の3町4村においては、25年11月に協働検討体制としまして、奈良県南部地域ごみ処理広域化推進協議会が設置されまして、広域化に向けた調査、検討が始まっております。

次ページをお願いいたします。平成24年度に県が南部地域3町4村と共同で行いまし

た、経費シミュレーションの概要でございます。試算ではありますが、施設整備費のほか、20年間のランニングコストを含めた、総計で17億円余りのコスト縮減になるという結果が出てございます。

次、お願いいたします。近畿府県の一般廃棄物焼却等施設の一覧でございます。左下に施設当たりの人口規模・処理量が最少であることなど、奈良県の特徴をまとめているものでございます。

次、お願いいたします。広域化の今後の取り組み方針でございますが、引き続き関係市町村の意向を受けて、協働で広域化の枠組みづくりを促進していきたいと考えております。また、県南部地域3町4村では、実現化を検証するため、協働の調査事業を奈良モデル推進補助金を活用して進めていただくことになっております。

次のページをお願いいたします。プロジェクトの2つ目、災害廃棄物処理対策の推進でございます。これまで、平成24年8月に県と全市町村等によります相互支援協定を締結いたしました。その後、協定に基づきまして、現有施設・体制によります相互支援能力を調査いたしました。そのデータを共有したところでございますが、災害時に発生する廃棄物の運搬、焼却処理の余力は現処理量の1割程度、し尿の受け入れ余力も現処理量の2割程度しかないということがわかっております。

南海トラフ巨大地震によりまして、県内で発生する廃棄物の想定量の全てを県内で処理すると考えましても、単純計算で100年以上かかるということになります。災害規模によりましては、全国的な広域処理が必要になるということも十分に踏まえておかなければならないと思っております。

次、お願いいたします。これは、その災害時の相互支援協定の基本スキームでございます。

次ページをお願いいたします。今後の取り組み方針でございますが、新規の計画となりますけれども、今年度から2カ年をかけまして、奈良県災害廃棄物処理計画を策定します。この計画策定を「奈良モデル」で推進していきたいと考えております。南海トラフ地震などの大規模な災害に対しては、東日本大震災のような広域処理の必要性も踏まえた上で、県内でもできる限りの準備を整えていくことが大切だと考えております。そのために、県と市町村が連携して、ハード、ソフト両面の対策に取り組んでいきたいと考えております。

次のページ、お願いします。プロジェクトの3つ目、廃棄物の減量化・再生利用の推進でございます。一般廃棄物の再生利用率については、下のグラフにありますように、全国

平均よりも低く、伸び悩んでいるというのが現状でございます。各市町村等で事情も異なることから、原因の特定というのはなかなか難しい面があるのですが、これも「奈良モデル」で情報を共有しながら、リサイクル、リユースの取り組みを広げていきたいと考えております。25年度は県と市町村の担当でワーキング会議を行いまして、現状、課題等の取りまとめをしてきたところでございます。

次のページをお願いいたします。今後の取り組みといたしまして、引き続き関心の高い市町村と個別ワーキング等によりまして、事業企画、モデル事業の推進スキームを検討、推進していきます。また、検討結果をわかりやすくデータ化しまして、それを県と市町村が共有することにより、広く発信していきたいと考えております。

次のページ、お願いいたします。最後、4つ目のプロジェクト、不法投棄・使用済家電等対策の強化でございます。これまで平成24年7月に、県と市町村参加で奈良県使用済家電等対策連絡会を設置いたしました。この連絡会を運営いたしまして、県内の不法投棄等の実態調査も行いました。また、使用済み家電製品の不適正処理を撲滅するために、平成25年11月になりますが、全国で初めての試みといたしまして、国、県、市町村の合同チームによりまして、広域的な一斉立ち入り調査を実施いたしました。

次ページ、お願いいたします。その不法投棄実態調査の概要でございます。各市町村に不法投棄未撤去の箇所、あるいは要監視箇所を調査していただきました。県で取りまとめたものでございます。場所では半分が道路沿い、ごみの種類でいいますと、家庭ごみや家電製品が高い比率になってございます。産廃の不法投棄対策というのも懸念ではありますが、一般家庭や観光客のモラルの低さが見える調査結果となってございました。

次をお願いいたします。今後の取り組みでございますが、引き続き事業者及び県民に不法投棄等の撲滅をアピールしていくことが重要だと考えております。その1つといたしまして、県と市町村が連携することによる、効果・効率的な広報に取り組んでいきたいと考えております。例えば、広報コンテンツは県が調整して作成するなど。それを市町村等と共有、共同使用することによりまして、ローコストで同時・大容量の情報発信力を持つことができると思っております。

また、使用済み家電対策では、合同チームによりまして一斉立ち入り調査を継続します。不法投棄では、広域的な重点監視エリアの設置によりまして共同監視を行うなど、「奈良モデル」により全県的に監視体制を強化していくことを発信していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、市町村管理の道路施設補修工事の支援につきまして、高木奈良県道路管理課長よりご説明を申し上げます。

【高木道路管理課長】 高木でございます。よろしくお願いいたします。

35ページをお願いいたします。これまでの取り組みにつきましては、昨年度中に全ての市町村で橋梁の長寿命化修繕計画を策定いたしました。また、昨年度は9市町村の15トンネルについても、垂直補完による点検を実施してまいりました。そういった中で、今後本格化する市町村事業の修繕、補修工事の発注について、垂直補完による技術的支援の実施方策を検討するため、昨年度計3回の奈良モデル検討会作業部会を開催いたしました。その中で、各市町村さんのニーズを把握するためにアンケート調査を実施し、その結果に基づきまして意見交換を実施いたしました。

次のページをお願いいたします。現在、市町村が抱える問題点、大きな課題が2点ございます。1つは、市町村が管理する橋梁の小規模な補修工事に対して応札者が少ない、もう1点は、技術力（技術職員）の不足でございます。この2点を解決するため、市町村職員の派遣と補修工事の委託を同時に実施するという、セットメニューをご提案いたしました。

次のページをお願いいたします。各市町村からのご意見でございます。まず1点、技術者の少ない市町村にとっては、工事委託の支援を求める声が多い。計28の市町村さんからのご希望でございました。また、27の市町村では、橋梁やトンネル等の補修系工事の支援を求める声が多いという状況でございます。また、26の市町村では、2回目の橋梁長寿命化修繕計画の策定についても、垂直補完を望む声が多いという結果でございました。一方で、市町村から県へ長期間の職員派遣は厳しいという意見もございました。

次のページをお願いいたします。そういった中で、テストケースといたしまして、25年度に田原本町の橋梁補修を桜井土木で受託いたしまして、工事を施工いたしました。工事は既に25年度中に終了しております。今回はテストケースであるため、田原本町の職員が積算、工事業者との打ち合わせ、現場立会などに役場から出張するという形をとらせていただきました。

効果検証でございますが、下に3点挙げております。1つは、そういった形で打ち合わせ、現場立会等のときに出張して、現場に臨場はいたしました。今後さらに職員のスキルアップを図るためには、主体的に工事に携わってもらう必要があるのではないかと。それから、今回は田原本町の工事を単独で発注しましたので、スケールメリットが生まれませ

んでした。県の工事と合併して大きな工事にする事で、コスト削減になるということで、発注時期の調整が必要である。そして3点目、これまでの計画策定や点検と違って、補修工事は工事の終盤にならないと精算額の確定が困難ですので、工事発注時期が非常に問題になってくるといふ検証結果が生まれました。

最終ページをお願いいたします。そういった中で、今年度、県では3つの取り組みをいたします。まず、奈良県道路インフラ維持管理連絡協議会を4月1日に設立いたしました。この目的は、国、県、各市町村など、奈良県内の道路管理者が、道路インフラの維持管理について、情報共有や課題解決への連携を深めるというのが目的でございます。

そして、昨年度に引き続き、テストケースとして市町村からの橋梁補修工事の受託を実施いたします。なお、今年度につきましては、市町村職員を該当工事の監督職員として任命し、県職員のサポートを受けながら主体的に工事管理に携わっていただきます。

また、3つ目といたしまして、昨年11月に国が提示をいたしましたインフラ長寿命化基本計画に基づく道路施設の個別施設計画を策定するため、橋梁長寿命化修繕計画のような垂直補完の他の道路施設への応用の可能性について、検討を進めてまいります。

以上でございます。ありがとうございます。

**【司会】** 続きまして、移動ニーズに応じた交通サービスの実現につきまして、村上奈良県県土マネジメント部次長よりご説明申し上げます。

**【村上県土マネジメント部次長】** 県土マネジメント部の村上でございます。よろしくをお願いいたします。40ページからですが、移動ニーズに応じた交通サービスの実現ということについてお話させていただきます。

41ページでございます。奈良県の地域交通改善協議会において、昨年2月から議論させていただいております。大きなテーマは奈良交通の路線系統、25路線45系統の廃止、縮減などについて申し出があり、検討を進めてまいっております。

2月3日、協議会において、各路線について具体的な協議のやり方、そして協議ルールについて了解いただきまして、2月17日からですが、各路線の路線別の協議を行っております。その中では、単に費用負担、あるいは廃止というところから、実はその間のルールとの変更や、あるいはこういったニーズを取り込めないのかということ、県はもちろんですけれども、市町村からも引き出そうとしておりますし、奈良交通のほうにもアイデア出しを促すということをやっております。

そういったプロセスを踏まえまして、今後は市町村、奈良交通、県、究極は住民の方で



すけれども、納得感を持った形でこの路線の具体的な姿を描いていきたいと考えております。

次回、6月9日に県の協議会において、その具体的なあり方について市町村と議論させていただきたいと思っております。

42ページ、43ページ、これは具体的な路線でございます。現在、各市町村の事務方と県、そして奈良交通で協議を進めておりますが、現在の進捗となっております。これが進んでいるからいいとか、逆に進んでいないから悪いというよりは、それぞれの持っている路線の特徴、抱えている問題の根深さに比例していると考えていただいて結構でございます。

44ページから具体的な内容でございます。中部エリアについては、観光というもので中和で連携してお客さんを掘り起こしていくべきではないかという意見がある一方で、コミュニティバスと路線バスの重複と、その整理について本音は悩んでおられるという市町村もでございます。そういったことを踏まえて、実は今年度から市町村で協議会を立ち上げて議論していきたいという市町村があると伺っております。

45ページからですが、東部ではもっと観光客の取り込みはできないのかという議論があったり、あるいは南部のほうですと、例えば拠点となる駅を変えたらどうかというアイデアが出て、それを踏まえて、ルートの変更可能性について検討を行っているという状況でございます。

46ページでございます。今まさに事務的な第3回の協議を行っております。県としては、奈良交通と市町村との間で引き続きキャッチボールを行って、6月9日に向けて目指してまいりたいと考えております。

47ページは今後の工程表でございます。これは2月3日に示させていただいたものでございます。

48ページ以降は参考までですけれども、国のほうで現在、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正法案というのが提出されております。現行においては市町村が地域交通の計画策定権者であったのが、加えて都道府県も策定することができるようになったものでございます。現在、衆議院のほうは通過いたしまして、今参議院で審議中と聞いております。

引き続き私も直接市町村長さんにお話させていただく準備はございます。そしてまた、事務方とも随分コミュニケーションをとられているという市町村もあると伺っております。

が、引き続きおつき合いのほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

【司会】 続きまして、市町村公営住宅等の管理の共同化につきまして、丸山奈良県住宅課長よりご説明をいたします。

【丸山住宅課長】 住宅課長の丸山でございます。資料の51ページ、52ページからご説明をさせていただきます。

52ページは、23年11月に当初「奈良モデル」検討会資料として出させていただきました、市町村公営住宅等の管理の共同化に関するペーパーでございます。共同化により考えられる効果は、このようなことを目指して取り組みを始めたというところでございます。

次の53ページでございます。その後、さまざまな取り組みをしてまいりました。こういった市町村長サミットでは、私ども、家賃滞納者対策の取り組みということで、いろいろご説明させていただきました。その結果、報道等にも出ておりますような形で、退去者の滞納分について、徴収率がアップしてきたということの取り組みが進んできてございます。

そういう中で、私ども24年度の後半から25年度にかけて、その他市町村の公営住宅の管理の状況について、いろいろ情報交換をさせていただいたという状況がございます。それが次の54ページでございます。市町村公営住宅等の実態ということで、私どもがいろいろヒアリング等をさせていただく中で、家賃の徴収以外のさまざまな問題も出てきたというところを、54ページに書かせていただきました。

次の55ページでございます。それを私どもなりに整理いたしますと、このような見取り図になるのではないかとこのを提示させていただいてございます。一番上に家賃の徴収に係る課題ということで、今まで取り組んでいただいておりますところが書いてございます。一方で、入所者の情報管理の問題、あるいは建物の管理に係る問題、あるいはそういった管理を適正にするために、さまざまな背景があります。すなわち家賃の適正管理のためには、家賃の徴収だけではない、さまざまな関連する事柄についても整理をしながら、一つ一つ丁寧に取り組んでいかなければいけないのではないかとこの55ページでございます。

それを踏まえまして、今後の取り組み、56ページでございます。私どもとしてはできるだけ多くの実態を把握しながら、市町村と一緒に一つ一つ丁寧に解決をしてまいりたい

と思っております。市町村公営住宅等の管理運営の共同化というのは、ひとまずは長期的な目標と置きつつ、当面は各市町村における管理・運営に係る一つ一つの課題解決に、県あるいは関係する市町村とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

26年度以降の取り組みというところで、関係市町村の方々にみずからの管理・運営ということの問題意識を持っていただきながら、できることから順に見直しを始めてまいりたいというところでございます。

そういった中で、最終的に私どもとして何を考えているのかというのが57ページでございます。公共事業等への入居手続等の一元化や、管理・運営の効率化、ひいては、そういったものが建物の適正な維持管理や、老朽ストックの改善につながるのではないかと。その結果として、市町村営住宅だけではなくて、県営住宅と、例えば協同利用するような公営住宅、住宅困窮者対策というものもあるのではないかと。結果として余剰地が創出される。余剰地を公有資産として活用できるようになれば、低所得者対策でない子育て対策や、地域防災より付随した地域まちづくりへの貢献も期待ができるのではないかとというご提案でございます。

最終的には、私ども24年9月に奈良県住生活ビジョンというものを策定させていただきました。人口・世帯減少、超高齢化社会というのはもう避けられないという中で、市民、県民の生活の質をどのように確保していくのか、住宅地を元気にといったところにつなげてまいりたいというところでございます。

一方で、市町村の家賃の徴収、非常に頑張ってくださいまして、参考までに58ページ、59ページをつけさせていただいております。58ページは、毎回市町村長サミットのときに出させていただいております、市町村別の家賃徴収率の順位でございます。これを見ていただいても、どれぐらい頑張っているのかがなかなかわからないかもしれませんが、59ページを見ていただきますと、ここ2年、3年、4年で、市町村全体の底上げが進んでいると感じております。

引き続き市町村の皆様と一緒に、こういったことに取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご支援とご協力のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、南和地域における一次救急医療体制の確保につきまして、中出大淀町住民福祉部長よりご説明をいたします。

【中出大淀町住民福祉部長】 失礼します。大淀町住民福祉部長の中出と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、南和地域における一次救急医療体制の確保につきまして、これまでの作業部会の取り組み状況と、今年度の検討課題につきましてご説明をさせていただきます。

資料の61ページをご覧ください。本作業部会は、南和広域連合医療組合が進めている、南和公立3病院の再編事業を契機として、南和地域での一次救急医療体制の確保を実現するため、組合の構成団体であります1市3町8村で組織をいたしました。

62ページをご覧ください。南和地域における一次救急体制の現状です。五條市では市医師会の協力のもと、土曜日と休日に応急診療所と在宅当番医制度が運営されていますが、それ以外の地域では体制が確保されておられません。そのため、南和地域では休日夜間応急診療所などの一次救急役割を、二次救急病院である県立五條病院、町立大淀病院、国保吉野病院の3病院が果たしており、また山間の村部では僻地診療所の医師が同様の役割を担ってきております。なお、小児の一次救急につきましては、橿原市が運営する休日夜間応急診療所へ一定の負担をすることにより対応しております。

しかし、南和地域の公立3病院の再編に当たり、大淀町福神に新設する救急病院が、本来の地域の救急を断らない二次救急病院を目指していることから、南和の1市3町8村としても、再編と連携した一次救急医療体制の確保は必要と考え、平成24年度に作業部会を立ち上げ、検討を始めました。

次のページをご覧ください。この2カ年の取り組み状況ですが、平成24年度は一次救急の現状に関する各市町村の情報共有からスタートいたしました。村部では僻地診療所や、距離的に近い和歌山県や三重県の病院が一次救急の役割を担っているなど、それぞれ状況は異なるものの、一定の一次救急のニーズがあること、しかしながら、各市町村が単独で体制を確保するのは財政的に困難であることなどの現状を再確認いたしました。そして、実現可能な一次救急医療体制を検討していくという方向性のもと、平成25年度は実績に基づく患者数の推計を行い、休日診療所等を運営する場合の複数のモデルケースを作成いたしました。

次のページをご覧ください。平成25年度における具体的な取り組み内容でございます。患者数は現在、五條市が運営している時間帯、土曜日の夜間と休日昼間夜間で、南和の公立3病院が診てきた患者にも対応するものとして、年間約3,900人と推計いたしました。

運営モデルケースでは、南和地域が広大であることを考慮し、下の四角囲みに記載をしておりますように、複数の場所で応急診療所や在宅当番医制度を運営することを想定しており、モデルケースごとにイニシャルコスト、ランニングコストを考慮して、収支シミュ

レーションを作成いたしました。ここには記載をしておりますが、運営に当たりましては、やはり各市町村の費用負担が発生する結果となっております。

次のページをご覧いただきたいと思っております。今年度を含めた今後の方向性ですが、3点を柱として考えております。1点目といたしまして、カバーする範囲が広いことから、利用する住民の利便性、具体的には複数設置も踏まえて、どの場所で運営するのか。2点目といたしまして、少ない医療資源の中で、診療に当たる医師、看護師をどのように確保していくのか。3点目といたしまして、平成28年7月に開設が予定されております南和の救急病院と、医師の派遣や緊急時の受け入れ等、どのように連携していくのか。今年度はこの3点を念頭に置き、五條市や吉野郡の医師会、南和広域連合医療組合とも協議しながら、開設時期、運営主体、設置場所、提供する診療内容、各市町村の負担割合等の課題を作業部会で整理し、一定の方向性について合意を図っていきたくと考えております。

以上、簡単ではございますが、南和地域におけます一次救急医療体制の確保検討作業部会からの報告とさせていただきます。

なお、最後になりましたが、この報告書作成に当たりましては奈良県医療政策部地域医療連携課のご指導、並びにご協力をいただきましたことを申し添えさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、ただいまの説明に関連いたしまして、ドクターヘリの導入検討状況につきまして、表野奈良県地域医療連携課長よりご説明を申し上げます。

【表野地域医療連携課長】 地域医療連携課の表野と申します。よろしく申し上げます。

それでは、66ページ以降のドクターヘリの関係につきましてご説明いたします。南和地域では、公立3病院の機能再編が進められておりますけれども、3病院は二次救急患者、具体的には入院、手術が必要な患者を対象としております。そのため、外来だけで済む一次救急患者は、先程のご説明のとおり、市町村の方が連携した体制づくりを検討されております。三次救急でございますけれども、対象が南和地域に限定されるわけではございませんが、県では現在ドクターヘリの独自導入の検討を始めており、実現すれば一次から三次まで、市町村と県が連携した救急医療体制が構築できますことから、ここで状況を説明させていただきます。

66ページの経緯でございます。現在は和歌山県のドクターヘリ、大阪府ドクターヘリの共同利用により、救急事案に対応しております。大半が南和山間地域からの要請に基づく、和歌山県ドクターヘリの利用でありまして、生命に危険がある三次救急の傷病者を搬

送しております。これまで、県内にドクターヘリが着陸できる、いわゆるヘリポートのある病院がありませんでしたが、奈良県総合医療センター、南和広域連合医療組合の新救急病院にヘリポートが設置される予定がありますことから、ドクターヘリの独自導入の検討を開始しました。検討に当たっては、この2病院に県立医科大学附属病院を含めた3病院を対象として調査を始めました。

検討状況ですが、平成25年度はデモフライトの実施、騒音調査、また検討委員会を開催し、ドクターヘリ導入の方向性について提言を取りまとめました。

67ページをお願いいたします。提言に当たりまして、導入するための重要なポイント、ニーズがあるか、有用かについて、委員の共通理解として整理しました。

まず1つ目、搬送ニーズですが、ドクターヘリを独自運行する場合、どの程度ニーズがあるかを、救急搬送の際に使用しているe-MATCHのデータをもとに推計いたしました。記載しておりますとおり、南部、東部の山間地域を中心に、二次救急患者のうち、緊急性の高い一部の症例も含めまして、少なくとも年間で140件から185件と推計いたしました。

次に有用性でございますけれども、ドクターヘリ本来の搬送対象であります三次救急患者だけでなく、二次救急患者も救命率の向上と、予後の悪化防止が期待できると考えられます。

68ページをお願いいたします。提言の骨子でございます。一定のニーズがあることと、ドクターヘリの利用が有用であることを共通理解とした上で、ドクターヘリを独自に導入する場合の方向性としまして、4つの提言を取りまとめました。

1つ目は、ドクターヘリの常駐場所でございますけれども、南和広域医療組合の新救急病院をドクターヘリの常駐する病院として運行モデルを検討することが望ましいとしております。理由としましては、搬送ニーズが高い東部・南部山間地域により近いということでございます。

2つ目としまして、ドクターヘリの運営者ですが、県立医科大学附属病院を運営者として運行モデルを検討していくということでございます。理由としましては、これまでの実績、スタッフ、特に医師数が最も充足しているということでございます。

69ページをお願いいたします。3つ目、バックアップ体制の確保でございますけれども、奈良県立医科大学附属病院のヘリポート整備についても、早期に検討することが望ましいとしております。南和の救急病院は、搬送ニーズに近いのがメリットですけれども、

二次救急病院でありますため、重篤な患者の受け入れは難しい場合があります。奈良県総合医療センターだけでなく、バックアップとして医大附属病院にもヘリポートを整備することで、三次救急患者の受け入れ体制の充実が図れるためということでございます。医大の全体構想を踏まえながら検討することが望ましいとしております。

次に4つ目でございますけれども、運行スタッフの有効活用が図れる体制の確保でございます。運行スタッフの有効活用ということございまして、理由としまして、要請の即時対応できる医師・看護師を常駐確保しておく必要があるということでございます。

今年度の県の取り組みでございますけれども、平成26年度は引き続き検討委員会におきまして、運航体制の検討や、導入に向けたロードマップを議論していくこととしております。

以上、説明とさせていただきます。ありがとうございました。

**【司会】** 継続検討課題につきましては以上でございます。

次に、平成26年度から新たに検討する課題につきまして、担当課よりご説明いたします。

初めに、土木職員の確保に関する区市町村間連携につきまして、中村奈良県人事課長よりご説明を申し上げます。

**【中村人事課長】** 人事課の中村でございます、よろしくお願いたします。私からは、資料8番、新規検討課題のうち、土木職員の確保に関します区市町村間連携についてご説明申し上げます。

2ページでございます。この検討課題は、区市町村職員間の今後の人事管理にかかわる事項でございますので、全体といたしまして新たなパーソネル・マネジメント、いわゆる人事労務管理の構築に向けた視点についてご説明申し上げます。

これまで、県におきましては、さまざまな県政課題に対応できるジェネラリストの養成を行いつつ、従来からの組織、職制に基づいた人事管理を行ってまいりましたが、国、県、市町村の役割の変化、あるいはまた厳しい経済・雇用状況、進行する少子高齢化、それから人的支援としての職員の減少など、区市町村を取り巻く環境が大きく変わってきております。

こうした中で、区市町村が求める職員像、行政組織像についての考え方、それから視点についても、新たに考え直す必要があると考えております。職員に当たっては、プロフェSSIONALの職員、それからチャレンジ精神旺盛な職員、それから新たな視点、豊かな

発想を持つ職員といった職員像が求められ、また、行政組織におきましては、課題に柔軟に対応できる機動性、また創造性を発揮する活力、あるいは個々の職員の意欲、あるいはまた自己研さんを支援する体制を有するといった組織像が求められております。

3ページでございます。これまでの個々の労務管理、あるいはまた全体的な組織運営に加えまして、人と組織を一体的かつ戦略的に管理運営する「新たなパーソネル・マネジメント」、イコール人的資源管理の視点が、これからは必要とされております。ここでは、「新たなパーソネル・マネジメント」の構築に向けた施策の方向性として、今回6つの例をお示ししております。

1つ目は、今回の新規検討課題であります、県と市町村それぞれが有する人材を有効に活用するために、県と市町村が連携して職員を確保する仕組みづくりを、一緒になって考えていきたいというものでございます。

以下、柔軟な組織運営、限られた人的資源の集中的な投資、プロフェッショナルの要請、新たな視点・豊かな発想、職員の意欲、主体性の向上と続きまして、それぞれ有効な方策などを記載しております。

先ほど山下市町村振興課長が申し上げましたが、経営資源としての人の重要性を強調して、ヒューマン・リソース・マネジメント、いわゆるHRMといった人的資源管理ともいうべき考え方もございます。職員採用、人事管理、人材育成といった人事行政の一連の流れの中で、それぞれ権限の根拠などの法制面と、運用上の実務面との両方で制度をしっかりと熟知した上で、限られた地域資源としての職員の定員管理、現員管理を県、市町村それぞれが一緒になって、これからしっかりやっていかなければならないと考えております。

4ページでございます。引き続きまして、土木職員の確保に関する県市町村間連携についてご説明申し上げます。このグラフは、平成10年度から平成25年度までの奈良県職員数の推移を示したものでございまして、上段には事務職員、下段には土木職員をグラフ化しております。

5ページをお願いいたします。5ページのグラフにつきましては、平成15年度から平成25年度までの全国の大学生の総数、それから土木建築工学系の大学生の推移を示したものでございます。

6ページをお願いいたします。土木職員数が減少いたしまして、土木建築工学系の学生数が減少しているといった現状での、県と市町村共通の課題についてご説明申し上げます。奈良県におきましては、平成23年の台風12号による災害の復旧など、復興・復旧によ



ります公共事業が増加しているといった状況の中、土木建築工学系の大学生が減少している。また加えまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックをはじめといたします公共事業費の増加によりまして、全国的に土木職員が不足するのではないかとということが懸念されております。今後、増大が見込まれます公共事業に対応していくためには、土木職員をいかに確保していくかといったことが、県、市町村の共通の課題であると認識しております。

7ページでございます。次に、土木職員の確保に向けて検討する方策についてでございます。1つ目は、受験者を確保する方策でございます。例えば、県と市町村が共同した大学へのリクルート、いわゆる求人活動を行ったり、あるいはその説明会を実施したり、県と市町村の両方を体験するインターンシップの実施、採用パンフレットの共同作成などによりまして、受験者確保のための方策を考えていく必要があるとも考えております。

2つ目は外部委託を活用する方策でございます。職員の確保とともに、その代替手段となる民間活力の活用や、例えば工事発注、施工管理等の共同実施を研究することが必要であると考えております。

8ページをお願いいたします。3つ目でございますが、職員の共同採用と職員派遣の検討でございます。共同採用や職員派遣に関しましては、まずはその仕組みやルールづくりを研究することが必要であると考えております。研究内容といたしましては、大きく分けて3つの課題がございます。

1つ目は、市町村へ職員の派遣を前提といたします、職員の採用方途の研究でございます。市町村に派遣する職員を県で採用する場合には、その職員の身分や採用条件、それから採用後の人事管理、給与負担などのルールを事前に決定した後に採用事務を進めていくことが必要だと思います。

2つ目は、採用試験手法の共同研究でございます。県と市町村、あるいは複数市町村が共同して試験を実施するためには、その手法について、他府県の事例も含めまして研究していく必要があります。

3つ目につきましては、派遣スキームの共同研究でございます。採用いたしました職員、あるいはまた既存の県職員を市町村に派遣する場合には、その手法や期間等についてのルールを事前に決めておく必要があると思います。

土木職員の確保に向けましては、検討すべき課題が多いと考えておりますが、県と市町村が連携しながら諸々の課題を解決していくことで、県全体の土木職員の確保につながる

ものと考えております。ご協力よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして、私からの説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、保健師のネットワークにつきまして、前野奈良県保健予防課長よりご説明いたします。

【前野保健予防課長】 失礼いたします。医療政策部保健予防課、前野でございます。それでは、保健師のネットワークについてでございます。保健師活動の重要性、そして期待される役割につきまして、今年度予定しております市町村支援の保健活動につきましてご説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。昨年11月でございますけれども、県保健師と市町村保健師が一堂に会しました。この一堂に会するのは初めてということでございます。保健師ネットワーク会議を立ち上げまして、「なんとかせんと保健師ちから」といたしまして、最初となる会議を開催したところでございます。

次のページをお願いいたします。この保健師ネットワーク会議におきまして、知事が奈良県の保健師たちへのメッセージといたしまして、保健師はオールマイティに対応でき、そして地域の健康づくりのかなめであり、そして専門性を生かしてネットワークを強化し、健康なまちづくりに向けて保健、医療、福祉をつなぐシームレスな保健活動をのびのびと展開してもらいたいと。そして、保健師がのびのび仕事をしてくれると、県も市町村も元気になるというメッセージを送ったところでございます。これを受けて、市町村の保健師からも、大変有意義な会議であったという意見を聞いているところでございます。

次のページをお願いいたします。保健師活動の概要ということでございます。日常的な保健師活動といたしまして、子供からお年寄りまでの家庭訪問など、記載の活動、そして今後は地域包括ケアシステムの構築に向けまして、各保健所ごとに地域のニーズ、特性に合わせて取り組んでまいるところでございます。また、災害時の保健活動といたしまして、記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。地域における保健師の保健活動に関する指針ということでございます。国の指針でございますけれども、10年ぶりに改正されたところでございます。保健衛生部門におけます地区担当制と、そして統括的な役割を担う保健師の配置が強調されたところでございます。この指針を踏まえまして、奈良県の保健師の目指すべき方向性を再確認いたしまして、地域性、実情に応じました保健師の活動を検討いたしまして、地域における保健師の保健活動のあり方と進め方として策定いたしまして、県、市

町村全ての保健師にも配布するところがございます。

次のページをお願いいたします。奈良県の過去10年間の保健師数の推移でございます。市町村、県、それぞれを記載させていただいております。この間には地域包括支援センターの創設等々の、国の制度改正もあったところがございます。

次のページをお願いいたします。年代別の保健師数の一覧ということでございます。市町村、県、それぞれのほうに記載させていただいております。

次のページをお願いいたします。市町村保健師の年代別の状況ということでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。保健師の業務対象分野についてということでございます。地域住民の生活スタイルや、その地域への意識、健康に対するニーズはますます多種多様になっているところがございます。そうした中、100を越えます事業でございますけれども、国の多省、多課から多くの事業が、市町村のほうにばらばら下されている現状があるところがございます。そこで、県保健師と市町村保健師との密接な連携が必要となってくるところでございます。

次のページをお願いいたします。こちらですけれども、今申し上げました分野別事業等に関する法令通知が市町村におりてくる実態を図式化したものでございます。ご覧いただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。県と市町村保健師の役割分担と連携についてということでございます。市町村保健師でございますけれども、住民に身近な健康問題に対する保健・福祉サービスを、住民ニーズに即して一体的に提供するところがございます。一方、県の保健師でございますけれども、保健所管内市町村を広域的に俯瞰いたしまして支援する役割と、地域の医療機関及び関係機関と十分な連携を確保するところがございます。

県と市町村でございますけれども、定期的に双方の状況につきまして意見交換を行ったり、役割分担を明確にするなど、密接なコミュニケーションを図りまして、水平かつ垂直的に連携を図っていく必要があるところがございます。

次のページをお願いいたします。そこで、県の市町村支援体制の整備ということでございます。県におきましては、平成25年度から桜井保健所のほうに、担当市町村に対しまして責任を持って保健活動を行います、市町村担当保健師を配置いたしました。そして、平成26年度は郡山保健所と吉野保健所に、同じく市町村担当保健師を配置したところがございます。保健所におきましては、この市町村担当保健師を中心といたしまして、市町

村支援を行ってまいります。主な事業といたしまして、4つ挙げているところでございます。

次のページをお願いいたします。まず1つ目でございます。市町村の保健・医療・福祉等データ分析と健康課題の整理でございます。これまで既に1番、2番を行ってまいったところでございます。今年度におきましては、さらに地域包括推進チームの一員といたしまして、3番に記載しております「介護・医療関連情報の見える化」のデータ分析、活用等を行ってまいるところでございます。

次のページをお願いいたします。2つ目の地域包括ケアシステムの推進についてでございます。今年2月の前回の市町村長サミットで、健康福祉部のほうから説明がございました新たな事業ということでございます。県におきましては今年度、医療、介護、生活支援サービス等を一体的に提供いたします、地域包括ケアシステムの構築に取り組みますことから、地域包括ケア推進室を設置したところでございます。そこで、地域包括ケア推進支援チームを設置いたしまして、そのチーム員として各保健所の保健師が支援してまいるところでございます。保健所保健師でございますけれども、市町村に責任を持ちまして、この欄の市町村の囲みのところがございます内容につきまして、支援を行ってまいるところでございます。

なお、市町村が行います「見える化」のデータ活用支援につきましては、今年度4月より新しく設置されました、右のほうに書いております、県立医科大学の健康支援チームの協力のもとに進めてまいる予定でございます。

次のページをお願いいたします。3番目でございます。災害時等の保健活動についてでございます。災害時におきましては、市町村でございますけれども、地域住民の直接的サービスを最前線で展開しなければならないところでございます。県は被災地市町村の保健活動の支援、協働する役目でございます。そのために、平常時から県及び市町村保健師が合同研修会、また訓練・災害時の保健活動の検討会の開催等、積極的に顔が見える関係性をつくってまいりたいと考えているところでございます。

次、お願いいたします。4番目の人材育成体系の整備についてでございます。1つは県と市町村とで連携いたしまして、キャリアの各段階、新任期、中堅期、リーダー期研修等によりまして、計画的な人材育成を行ってまいりたいと考えているところでございます。また、自己研さん、自己啓発によるところも大きいですので、今後研修内容の充実、また研修を受講しやすい環境の整備を図るなど、資質の向上につきまして積極的な取り組みを

お願いするところでございます。

次のページをお願いいたします。今後に向けての取り組みということでもとめたところでございます。表にしておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

次のページをお願いいたします。保健師の目指すビジョンということでございます。保健師活動の方向性といたしまして、それぞれひし形で3項目を記載しているところでございます。それぞれの目指す地域社会を目指してまいるところでございます。

そして、最後に申し上げておきたいところでございますけれども、保健師でございますが、地域に出向きまして、求めがなくても入っていけるのは保健師だけということでございます。家庭に入ってまいりまして、それを総合的に整理し、統計情報などとあわせて地域の優先課題を見ていく、非常に大事なアンテナとしての役割を担っているところでございます。市町村長さんにおかれましては、保健師活動の現状、方向性を理解いただきまして、多種多様な住民ニーズ、また新たな健康課題に対しまして、効率的かつ的確に対応するために、保健師の計画的な人員配置、また保健師のマンパワーの確保につきまして積極的に後押ししていただくことをお願いいたしまして、私の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【司会】 続きまして、特別保育等の市町村間連携につきまして、辻奈良県子育て支援課長よりご説明いたします。

【辻子育て支援課長】 子育て支援課の辻です。よろしくをお願いいたします。

それでは、特別保育等の市町村間連携について説明いたします。資料は28ページからになります。

特別保育は、多様な子育てニーズに対応するために、利用者の利便に配慮したさまざまな保育サービスを行うものです。通常保育と比較しますと、通常保育は保育所等で通常月曜日から土曜日で、8時間から11時間の保育を実施しますが、特別保育はその保育内容を越えたり、種類の異なったさまざまな保育サービスを提供するものです。

背景としましては、近年の核家族の進行や、就労形態の多様化といった社会的背景によりまして、保育につきましても多様なニーズに対応したサービスが一層求められるといったことがあります。

現状におきましても、市町村では実施されておられますが、子育てにおける負担の軽減や、仕事と子育ての両立支援など、安心して子育てができる環境づくりを推進するために、特別保育を実施する必要があります。

次のページです。特別保育の具体的な例としましては、病児保育があります。病気の回復期に至らない場合で、当面の症状の急変が認められない児童を一時的に保育するもので、病院や、病院からのサポートを得ました保育所で実施するものであります。また、病後児保育は、病気の回復期にあります。また、集団保育が困難な児童を一時的に保育するもの、さらに休日保育としましては、年間を通じまして日曜、祝日に保育を行うものなどがあります。

次のページに、これらの特別保育の問題点が記載されています。1つは、運営が困難な点があります。単一市町村では対象エリアが小さいために、ニーズが少なく、単独での運営、経営が困難であること、また、市町村の費用負担分が偏ることが挙げられます。他市町村の児童も利用可能としている場合におきましても、市町村の費用負担は、特別保育を実施する市町村のみが負担しなければならない枠組みとなっております。

次のページに負担の現状を図示していますが、上段が特別保育の負担の現状であります。市町村の負担割合は3分の1であります。他市町村の児童が利用する場合、特別保育を実施する市町村のみが負担されております。下段の保育所等の通常保育の負担の割合におきましては、市町村の負担割合は4分の1であります。他市町村施設を利用する場合、利用児童が居住する市町村が保育に係る運営費等をやりとりしまして、負担されておられます。

次の32ページでございます。特別保育の枠組みではありませんが、ファミリー・サポート・センター事業について説明いたします。この事業は、児童の預かり等の援助を受けたい方と、援助を行いたい方との相互援助活動の連絡・調整を行うもので、住民の方の互助活動を基盤にした事業であります。実施主体は市町村であります。基本は市町村内で会員登録をされた方をマッチングして行います。相互援助活動の内容としましては、早朝、夜間等、緊急時の子どもの預かり等でございます。県内では既に10市1町で設置されておられます。

次のページでございます。このファミリー・サポート・センター事業の実施に関します問題点としましては、特に人口が少ない町村におきましては、単独で事業を実施することが困難なことであります。具体的には、運営補助基準として必要な会員数を確保できないこと、次に、マッチング数が少ないために、利用件数が少ないこと、また、相互援助活動の専任アドバイザーを置く事務局を実施することが難しいことなどが挙げられます。

次の34ページでございます。多少話題が異なりますが、平成27年度からの子ども・

子育て支援新制度に向けた状況を説明いたします。子ども・子育て支援新制度では、新制度下での各市町村におけます子育て支援施策に関しまして、ニーズを把握しまして、提供することとなっております。このため、各市町村におかれましてはニーズ調査を実施しまして、量の見込み、さらにこれに対応します確保方策を定めた事業計画を作成することとなっております。ほとんどの市町村におかれましては、昨年度にニーズ調査を終えられて、現在は量の見込みの最終的な算出をされていることと思います。

新制度では、確保方策を考えるに当たりまして、自市町村だけで全てのニーズを満たすことができない場合、他の市町村の子育て資源の利用によりまして、ニーズを満たすことが予定されています。

次のページに、新制度で市町村におかれまして実施する事業を記載してあります。施設型によるものとしましては、認定こども園、幼稚園、保育所の運営等でございます。地域型保育給付としましては、記載の4事業であります。また、さらに地域子ども・子育て支援事業としましては、病児保育事業からファミリー・サポート・センター事業など、記載の11事業を含め13事業が予定されています。新制度では、市町村におかれまして、今までに増して数多くの事業を手掛けなければならないこととなっております。

次の36ページでございます。今後の取り組みとしまして、事業によりましては、特に地域子ども・子育て支援事業におきましては、単一市町村では実施することが困難ですが、広域実施により事業実施が可能なものがあります。県は、広域実施に適した事業につきまして、市町村間の連携のあり方を議論する場を設定するなどの取り組みを実施したいと考えております。広域実施に適した事業例としましては、今のところ病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業が考えられます。

具体的には、圏域会議などを利用して、広域実施に向けて議論の場の設定を行いまして、市町村間の応分負担化、負担の標準化の推進に向け、県として積極的に仲立ちを行うなどでございます。例えば広域実施に当たりまして、委託側と受入側の市町村間での協定締結なども考慮しながら、広域実施に向けまして市町村間のマッチングを促進したいと考えております。

今後ともよろしく願いいたします。

【司会】 続きまして、情報システムの共同化につきまして、山下奈良県市町村振興課長よりご説明をいたします。

【山下市町村振興課長】 情報システムの共同化についてご説明申し上げます。

38ページをご覧ください。表題でございます。

39ページをご覧くださいましたら、実はこの26年度、新たに検討課題として上げさせていただいておりますが、出戻り新規といいますか、奈良県内では既に過去23年度から香芝市、葛城市、川西町、田原本町、上牧町、広陵町、河合町の7団体で、情報システムの共同化ということを進めておられて、確立されておられる状況でございます。

次のページをご覧ください。ここで共同化（クラウド化）のメリットをおさらいしておきたいと思っております。コストパフォーマンスがよいということです。これは割り勘効果によってコストの削減が可能になってくるというところでございまして、これは先ほど申し上げた7団体の、導入時点での額と導入後の額を実際に比較したもので、56%の額の削減があったというところでございます。

また、堅牢なデータセンターを利用することで、災害時にも迅速な復旧が可能ということで、いわゆるデータのリスクマネジメントをうまくやっているといたメリットがございまして。

次のページをお願いします。そういった状況の中で、基幹システムの共同クラウド化を導入している団体、先ほど申し上げた7団体。また、単独クラウドを導入している、あるいは、導入しようとしている団体が24団体、そしてクラウド化の未実施団体が8団体ということです。それぞれの団体のシステムの状況、カスタマイズの状況などで、いろいろなお事情があると思っておりますが、事実こういう状況になっているというところでございます。

それから、次のページをお願いします。それから基幹システムを構成する個別のシステムについても、財務会計システム以下、共同化の取り組みを進めておられるという状況でございまして。

次のページをお願いします。今回、新たに検討課題に上げさせていただいたのは、28年1月の番号制度導入に向けて共同化はもちろん、クラウド化をしておくようなメリットがあるかということ、模式的に整理させていただきました。

まず、番号制度とクラウドを同時導入した場合ということであれば、番号制度対応の費用が1回で済むというところです。

番号制度導入後に自治体クラウド化をすれば、まずは既存システムで番号制度対応のシステム改修をし、なおかつクラウドを導入してから番号制度の費用が再度発生します。管理運営のところでは、先ほど申し上げました、自治体クラウドサービスというものを使うことによって、全国的な割り勘効果ということを受けますが、既存システムの場合は、単



独で管理運用費用が発生してくるといったことをごさいます。

また、既存システムをそのまま更改し、自治体クラウドを導入しない場合は、番号制度対応の費用というのは1回で済みますが、クラウド化をしていないシステムというのは、それぞれカスタマイズ、特注のオーダーメイド化をしていますので、番号制度の対応費用は、一般的に多くかかるといった状況です。割り勘効果を活用できない費用面でのデメリットを持っているということをごさいます。

次のページをお願いします。できれば種々の事情があるものの、まずはクラウド化、そして共同化といったステップワークを踏んでいただくのが一番いいのかなというところをごさいます。基幹システムについては、既存の7市町の共同化のグループにこれから加わっていくという選択肢、また、それとは別の新たな情報システムの共同化のグループを構築していくという選択肢もあるだろうというところでは。

個別の業務システムについても、先ほど42ページで言いましたが、個別のシステムの共同化はいろいろなグループがごさいます、そういった既存の共同化のグループに新たに参加していく、または、新たな情報システムの共同化のグループを構築していくといった選択肢があるのかなということで、いずれにしてもグループ化をされることによって、経費という面では大幅な効果があると思われまますので、進めていっていただかなければならないという思いで、今回検討課題に上げさせていただいているような次第です。

次のページをお願いします。ただ、先ほど申し上げましたように、住民番号制度、マイナンバーですが、28年1月導入ということを目途に入れていくと、実はクラウド化未実施の団体については、クラウド化の可否について、この7月末ぐらいまでを目途に意思決定をされる必要があるということをごさいます。

まずは決定をした後、調達やシステムの構築など、一定の期間がかかってくるというところをごさいますので、1つのデッドラインとしては7月までにクラウド化するのか、既存システムでそのままいくのか、またクラウド化されているところについては、共同化を積極的に進めていくのかといったことを、マイナンバー制度導入ということをごさいます。

そこで、県としては、全市町村が参画されている協議会である電子自治体推進会議や個別の場を活用しながら、情報システム課と市町村振興課がマッチングに労をとっていきたいと考えています。

以上です。

【司会】 続きまして、市町村と連携したエネルギー政策の推進につきまして、平田奈良県エネルギー政策課長よりご説明をいたします。

【平田エネルギー政策課長】 私のほうからは、県のエネルギー政策の基本方針や、取り組み内容を示しました奈良県エネルギービジョンの概要と、これに基づき実施いたしております平成26年度事業のうち、市町村と連携して取り組みを進めていきたいと考えております、小水力発電の導入促進についてご説明をいたします。

47ページをお願いいたします。県では、奈良らしい新たなエネルギー政策を推進するため、平成25年3月に奈良県エネルギービジョンを策定いたしました。ビジョンの目的、基本方針等については、ここに記載しているとおりでございます。基本方針といたしましては、多様な再生可能エネルギー等の普及拡大、奈良の省エネ・節電スタイルの推進、大規模地震等、緊急時のエネルギー対策の推進、エネルギー政策を進めることにより、まちづくりや観光振興、農村振興などの地域振興につなげること、この4本を柱として掲げております。また、このエネルギービジョンでは、供給面と需要面の2つの数値目標を設定しております。

次のページをお願いいたします。再生可能エネルギーの導入目標と実績につきましては、平成25年12月末現在で、22年度設備容量の2.4倍を確保しており、目標値の約8割を達成している状況でございます。

次のページをお願いいたします。エネルギービジョンの推進に向けた取り組みといたしましては、ビジョン策定とあわせまして、エネルギー政策を統一的に推進するため、平成25年4月に私どもエネルギー政策課を設置いたしました。

また、エネルギービジョンの柱立てに沿った予算編成を行い、25年度予算約4億7,000万程度でしたが、26年度予算につきましては8億700万と約1.7倍、新規事業につきましても12事業を創設し、取り組みの推進を図っているところでございます。

次のページをお願いいたします。また、県の予算に基づく事業のほかに、国の有利な補助事業制度を活用した取り組みを進めております。主な補助制度としては、ここに記載のとおりでございます。これらの補助事業につきましては、市町村のほうでもご活用いただくことも可能でございますので、ぜひまた市町村のほうでもご検討いただきたいと思います。

次のページをお願いいたします。県では、このようにさまざまな取り組みを推進していきたいと考えておりますが、今年度につきましては、特に本県の地域特性に応じた再生可

能エネルギーの導入の検討といたしまして、小水力発電の導入に力を入れたいと考えております。小水力発電の導入により、その地域に新たな収益源をもたらし、また地域住民の間での連携等を充実させる等のきっかけをつくるとともに、環境や防災に対する意識の向上を図るなど、地域振興につながる取り組みを進めていきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。県内での地域振興につながる小水力発電の先進事例といたしましては、ここに2例掲げております。いずれも昨年度、25年度の事業でございますが、吉野町の三茶屋地区と殿川地区の事例がございます。

三茶屋地区では、直径3メートルの手づくりの吉野杉の木製水車で発電を行い、敷地内にありますエコ・えーね館の街灯への電力供給を行うとともに、そのエコ・えーね館で水車づくりワークショップを開催したりするなど、地域のエネルギー、環境教育にも取り組んでおられるものです。

また、殿川地区は、直径1.6メートルの木製水車を稼働し、蓄電装置を合わせて設置することで、防災ハウスとして使用する集会所の電気を賄うという取り組みをされております。

次のページをお願いいたします。53ページです。小水力電力導入を支援する県の補助メニューといたしましては、昨年度から実施しております、導入可能性調査事業に加え、本年度から新規事業といたしまして、設備装置の設置に係る費用に対する補助事業も創設いたしました。これにより、小水力発電の調査から整備まで、トータルで支援を進めていきたいと考えております。

54ページをお願いいたします。参考までに、昨年度の導入可能性調査事業の補助実績につきましては記載のとおりです。

次、お願いいたします。県では小水力発電の導入を進めるため、導入を検討したい、あるいは、導入しようかどうかどうしようかとお考えの市町村の皆さんとともに、導入のメリットや課題を検討し、導入が円滑に進むよう、今後、県と市町村とで小水力発電導入推進に向けての勉強会を開催したいと考えております。構成といたしましては、市町村の担当者の皆さんと、県、私どもエネルギー政策課、河川課と農村振興課等の関係課の職員をメンバーと考えております。内容につきましては、小水力電力の県内先進地の視察、あるいはアドバイザーによる研修や助言、それから市町村間の情報交換等を考えております。

次のページをお願いいたします。今後の日程といたしましては、5月上旬、連休明けぐらいに、全市町村に向けてこの勉強会の参加の呼びかけについて、文書で通知を發出しよ

うと思っております。また、5月16日に市町村エネルギー担当者会議、課長会議の開催を予定しております。その場でも再度勉強会の趣旨等についてご説明をさせていただき、参加の呼びかけをさせていただきたいと思っております。勉強会につきましては年3回、今のところ予定といたしましては7月、10月、1月ごろの開催を予定しております。ぜひとも各市町村の積極的なご参加をお願いしたいと思います。

私のほうから以上です。

【司会】 新規の検討課題につきましては以上でございます。

続きまして、次第3の(3)、「奈良モデル」推進のための県と市町村の連携手順につきまして、山下奈良県市町村振興課長よりご説明を申し上げます。

【山下市町村振興課長】 資料9をご覧ください。本日、知事の挨拶の中でもありましたが、奈良県・市町村長サミットの課題解決に向けた基本スタイルという中で、課題の共有、アジェンダの設定をしていく場として、この後、皆さんが意見交換をしていただく市町村長サミットの場というものがあります。その市町村長サミットで大きくとらえていただいた情報、課題といったものを、さらにエリア単位で考えていただく場として、地域振興懇話会というものがございます。

2の開催状況のとおり、24年4月から実施をしている葛城地域振興懇話会、大和高原（東吉野）地域振興懇話会、平成25年7月から実施をしている西和地域振興懇話会、そして（仮称）大和郡山、天理、磯城地域振興懇話会、新たに26年度から設置をさせていただくということで、それぞれの首長さんにはご了解、ご賛同をいただいているというところでございます。名前もキックオフミーティングのときに決めていこうかというところになっております。

それから、この市町村長サミットを補完するといえますか、補強する地域振興懇話会に加えて、テーマ別懇話会といったものもございます。2の開催状況のとおり、県域水道ファシリティマネジメント懇話会や既に終了しました奈良県消防広域化協議会、そういった形で進んでいるところでございます。

このような場を活用しながら、県と市町村が今後とも連携を密にしていくための取り組みを進めていくというところで、よろしくをお願いしたいと思います。

それではこの後、本日説明があったことを踏まえて、アジェンダの設定、課題を共有していただく意見交換を進めていただくということでよろしく願いいたします。

【司会】 それでは、意見交換に入る前に、これまでの報告につきまして、アドバイザ

一の伊藤先生からご助言をいただきたいと思います。

伊藤先生、よろしくお願ひいたします。

【伊藤】 ご指名でございますので、皆さんお疲れですので、手短にしたいと思います。もうたくさんありすぎて、ちょっと私のワーキングメモリーがブアなものですから、機能しません。

「奈良モデル」については、前回の「奈良モデル」検討会でも申し上げましたけども、このモデルというのは進化をしていくということです。まさに本日ご説明あったとおりにかと思ひます。今まで県内各市町村でいろいろな行政課題があつて、それぞれに取り組んでこられたんですが、これまではどちらかというところ、モデルなき取り組みというところで、なかなか打開できなかつたのだらうと思ひます。

しかし、今回このような「奈良モデル」検討会の中で、自治体の首長さん同士が直接コミュニケーションをとりながら一緒に検討されて、具体的な成果も出てまいりました。そういう意味では、非常にクリエイティブなことが起つているんだなと思ひておられます。

2点だけ、アドバイスというのもおこがましいですけども、私が感ひしていることを申し上げたいと思ひます。

まず1点は、これまで継続で行われて、また継続される課題について、ずっと順次説明がございましたけれども、これらの課題は、実は単独ではなくて関連していると思ひます。例えば医療と保健、あるいは移動ニーズ、交通と道路等々、よく考えると多分関連している課題がありますから、この次はこういった課題同士の関係性を見て、また取り組んでいけば、相乗効果も出る可能性がありますので、そういうことを1つお考えになつてはどうか思ひます。

それから、新規の取り組みの中で、最初にありました、「新たなパーソネル・マネジメント」の話ですね。これは土木職員の話から始まつておりますけども、土木だけではなくて、各自治体の職員、つまり人的資本といいますか、人的資源ですね。財政再建の時期には、行政改革ということで定数削減がずっと行われてきて、一時期職員採用をしなかつた時期があつて、各自治体の中で実際にある年齢層が抜けているところがあると思ひます。いびつになつてしまつて。これが、事務事業の継続というか、つなげていくところで問題が起つていると思ひます。最近、団塊の世代の方が退職されて、一気にその部分が抜けてしまつています。そういう意味で、非常に職員の生産性といいますか、能力が低下してしまつたと思ひます。個々の職員の方は一生懸命努力されて、能力を高めていらつしやいます。

自治体によって多分抜けている年代層、あるいは分野はまちまちだと思います。

例えば、そういうところを、各自治体でどういう年齢層が抜けていて、どういう分野の職員の方が偏在しているのか、具体的に数字をつき合せてみるとまた新たな協力体制が出てくるのではないかと思いました。それが1つ、新しい取り組みの中で感じたことでございます。

また、もちろん基本的なことですが、この「奈良モデル」検討のスタートというか、原点といいますか、まずデータをきちんと見て、「見える化」して取り組んでいこうということですが、実はそこに気をつけないといけないことがあると思います。こんなことは言うまでもないかもしれませんが、「見える化」によって、見えない部分が出てくるということが実はあるんですね。

それから、ニーズということも何回も出てまいりますけども、住民の方、県民の方のニーズというのは本当にニーズなのかどうか。ウォンツの可能性あります。ですから、本当にニーズかどうかを、そのニーズのデータをきちんと把握するというのをもう1回チェックしてみることも必要かなということも感じました。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、お疲れのところ恐縮でございますが、これまでの報告及びアドバイザーの先生からのご助言を踏まえていただきまして、各テーブルで20分間程度意見交換をしていただきたいと思いますと思っております。

話し合われた内容につきましては、後ほど各テーブルごとにどなたかが代表して発表していただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

(意見交換)

【司会】 約20分経過いたしましたので、各テーブルのほうの意見交換を踏まえまして、それぞれのテーブルからご発表をどなたかをお願いしたいと思います。まず、1番のテーブルのほうから順にご発表をお願いしたいと思います。

生駒市長さん、よろしくお願いたします。

【山下生駒市長】 1番のテーブルでは、市町村合併があまり進まなかったという奈良県の特性から、小規模自治体が多い中で、何か物事に取り組む場合の職員のマンパワー不足とか、あるいはニーズの開拓とかいったことから、広域行政の必要性というのは非常に高いだろうし、また広域行政を進める上で、県がリーダーシップを発揮する重要性という

のは非常にあるだろうという意見が出ました。

また一方で、市町村に対する権限移譲が進んでも、なかなかお金やマンパワーが増えるわけではない。むしろ財政的には厳しくなって、職員も少なくなっていく中で、権限移譲された事務をどうこなしていくのかという悩みもあるというご意見がありました。

また、先ほども言いました、市町村職員のマンパワーの問題から、垂直補完ということはこれからもどんどん進めていっていただきたいというご意見がありました。

また、こういった「奈良モデル」を進める上で、奈良県の県庁職員の意識にどのような変化があったかということについても話題になったんですけども、今までは、分野ごとの国、県、市町村という関係の中で、他の分野のことはわからないことが県の職員も多かったけれども、こういったことをやることで他の分野のこともよくわかるようになって、非常に県の職員にもいい刺激になっているというお話がございました。

そのほかさまざま、県の南部の観光を振興するためにはどうやったほうがいいのか、奈良市に来たお客さんを南部に回すのがいいのか、奈良市と南部の交通の時間と、大阪と県南部の時間を考えたら、むしろ大阪のほうが近いので、そちらから直接お客さんを回すような方策も今後考えていくべきではないかといった意見もございました。

以上です。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、2番のテーブルのほうから平群町長さんお願いいたします。

【岩崎平群町長】 失礼します。平群町の岩崎です。

このテーブルは、生駒郡4町と高取町、山添村さんの6町村のテーブルでございます。いろいろ意見が出まして、例えば公営住宅の管理につきましても、なかなか町レベルでは非常に大変だと。滞納も含めて、県のご指導をいただきたいという意見もございました。

それから、工事発注の一括化や広域化、県への委託も含めて、サポートをお願いしたいなというお話もございました。

西和地区の懇話会につきましても、継続的にお願いしていきたいという話でございました。

また、土木職、保健師の問題はやはりあります。これらにつきましても、県の垂直補完、あるいは水平補完につきましても、このような場を設けていただきたいということでございました。

それから、病児保育、またファミリー・サポート・センター事業につきましても、特に

生駒郡地域につきましては喫緊の課題であります。議論の場が設定されるということでございますので、早急に設定をお願いしたいという話も出ました。

また、どこの村かはっきりわかりますけども、医療の問題で非常に苦慮していると。奈良市、天理市にはいろいろお世話になっているけども、このたび奈良県知事と三重県知事同士のお話がまとまりまして、伊賀、名張のほうでお世話になることができるようになったということで、感謝を申ししておりました。お伝えして、直接言ってください。そんなお話でございました。

いずれにいたしましても、私自身はこの市町村長サミットは、テーマによりましたら実際私の町にあまり関係ないなという話もたくさんございますけども、各市町村長の取り組み状況がよくわかりまして、連携する、あるいは連携できなくても、非常に参考になる場になっているということで、感謝を申し上げております。知事の今後の一層のリーダーシップをお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【司会】       ありがとうございました。

引き続きまして、3番のテーブルのほうからお願いをしたいと思います。

大淀町長さん、お願いいたします。

【岡下大淀町長】       大淀町長の岡下です。

いろいろな問題が出ました。1つ、まず黒滝村さんが今年からこども園をされまして、最初子どもは1桁でしたが、開園してみると、今は2桁になったと。それは何も移住してくる人ではなくて、隣の村から来られたということで、そういう連携もあるかなと。

それから、ただ子どもの保育だけではなく、義務教育においても、今私が一番危惧しているのは、我々の地方では年間の出生数が非常に減っているということです。現に大淀町、私のところの町でいいますと、24年度は110何名おりました。しかし、25年度は90名になっているということで、あと6年先ということになりましたら、小学校の存立も危うくなってくるというので、当町よりも近隣のほうはもっと厳しいわけなんです。そういうところの学校の連携もありかなという考えも持っております。

また、南和医療に関しましては、ご存じのように、県と1市3町8村の中で、県が、知事が非常に指導力を発揮していただいて、建築が決まって、工事も始まっておりますので、これからまっすぐに進んでいくだろうと。医者の問題のほうも、これはうまくいってもらえると。いろいろな面で、医大のほうに医者のハローワークというものもつくっていただいてやっているということでございます。



さらに、一次救急に関しましては、当町の中出部長が先ほど話しましたけれども、これからでございます。ただ、病院を二次救急とか三次救急とか、三次になれば別ですけども、特化するのはどうかなという考えも私自身は持っておりますので、その辺はまたファジーに考えていただけたらと思っております。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、4番のテーブルのほうからお願いいたします。

上牧町長さん、お願いいたします。

【今中上牧町長】 私のテーブルもいろいろな話が出たんですが、まず目の前に見えているものという形の中から、国民健康保険税の問題が意見として出ております。29年に当然一本化されるわけでございますが、平成27年度からの保険料の標準化についての県のアンケート結果が、賛成しない、賛成するが約半々に出ておるわけでございます。29年度に一本化するとなつてまいりますと、それぞれ税率等の問題がございますので、このテーブルとしては、できたらそこまで標準税率を示すべきではないかと。そういう中で、29年に向けてそれぞれの自治体で国民健康保険税の調整をしていく必要があるだろうと、皆さんのそれぞれのご意見でございます。

この件については、私が一番そう考えておりますので、今意見として言わせていただきました。よろしく願いしておきます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、5番のテーブルのほうでお願いをいたします。

御所市長さん、お願いいたします。

【東川御所市長】 失礼します。御所市長の東川です。

このテーブルは、個別にいろいろな話が出ました。今回新しく出たデータとして、県内市町村の定員・給与の状況がございます。給料の、いわゆるラスパイというのは、問題があって、一概には言えないと思いますが、市町村ごとに描いた類似団体との比較を見たら、非常に強烈な印象を持ったなと思います。

これからは、財政もそうですが、定数管理という問題が非常に大きなウェートを占めるよという知事のご助言もありました。そのとおりだなと思います。例えば、私どもの御所市であれば、民生と衛生にすごくウェートがかかっているわけです。ということは、保育所を7つ持っている、あるいは、今のところは自分のところだけでごみの焼却場をやって

いるとかいう形で、職員数がそこへいくと。施設の管理もここからいろいろ議論できるなという思いがいたしました。いわゆるファシリティマネジメントもここにかませて、いろいろなのが考えれるなという思いで、この表をまた新たな材料にしたいなということです。

また、それにも関連して、少し個人的な意見ですが、土木職員の話がございました。今回橋梁に関して、県さんが逆に権限を吸い上げていただくような形でやっていただいて、非常に助けていただきました。次に実施するという段階になって、また大変だなというのは思っていますが、国のほうから2メートル以上の橋について、5年サイクルで見直せということが来ております。これが本当になると思いますが、そうなれば、例えば御所市でも314橋あるわけですね。それを全部チェックして全部管理してというのは、無理ではないかなと思っています。どちらかというと、これは橋をもう破壊してしまわないといけないという話にもなるかなという危惧をいたしております。ぜひその辺のことに关しまして、今構築しております橋梁の点検のやり方、県と市町村の連携を密にとっていただきまして、やらせていただけたらいいかなと思っております。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、6番のテーブルのほうからお願いいたします。

吉野町長さん、お願いいたします。

【北岡吉野町長】 6番テーブル、吉野町長の北岡でございます。

6番テーブルは、宇陀郡の御杖、曾爾の2村と、吉野郡の169号線の吉野、川上、上北、下北の1町3村と、十津川村さんでございます。

特にまとまってこれという話題があったわけではないですが、「奈良モデル」は進化してきて、本当にありがたいなという総論的なお話と、地域振興懇話会のところで、吉野郡はないよなという話をしております、宇陀郡の2村の方に、どんなことをするのかという話を聞いておりました。

吉野郡全体では医療の問題や南和協議会があったり、我々だけで集まることはよくありますが、知事を交えての懇話会というのはぜひお願いしたいなと。そのときにどういう話題があるんだろうとか、何かテーマが要るんだろうかという話の中で、観光であるのかなとか、林業なのかなとかいうことがございましたが、やっぱり今一番切実なのは定住促進でございまして、どんどん人がいなくなる。そういう話題でいろいろな話をお聞かせし

たいし、いろんなことを聞きたいなという話をしておりました。

私個人的には、どこで我々の住民がいなくなるかというところ、小学校から中学校へ行くとき、中学校から高校へ行くとき。例えば、かつては中学校から高校へ行くときに、ほとんど親も連れて出ていってしまうのが多いんですね。それが通いにくいとか、通える高校のレベルの問題とか、いろいろあります。

最近では、小学校から中学校へ行くときに、もう中学校で人が足りなくて、団体競技やクラブ活動ができないなど、そういうことも含めて出ていくということがあるので、保育士さんの話や子育てなど、その辺の話は話題になっていますけども、中学校教育、高校教育という現場のお話というの、もう少し話題になってもいいのかなということをおもっていました。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

ではここで、アドバイザーの伊藤先生からご助言をいただきたいと思っております。

伊藤先生、これまでの議論を踏まえまして、ご助言いただけますでしょうか。

【伊藤】 またご指名いただきましてありがとうございます。

簡単に申し上げますけれども、今1番から6番テーブルまで、それぞれ議論されたことを発表されまして、首長さんのニーズがどこにあるかということがわかりました。教育、住宅、さまざまなものがある、やはりこういう場で直接顔を合わせて意見交換をされるということが、ここには知事もいらっしゃるし、県の担当の方もたくさんいらっしゃいますし、まさに直接情報が伝わるので、これからの課題の対応に非常に役に立つんだらうなということを実感いたしました。

以上でございます。

【司会】 ありがとうございます。

それでは知事、最後に総括をお願いしたいと思います。

よろしくお願いたします。

【荒井知事】 テーマが大変たくさんあるとともに、内容が随分詰まってきたように思います。今の時点で1つ思いますのは、さっき御所市長に言っていたいただいた人員ですね。定数管理、それと人材育成、採用。公務員は定年が60から65歳にずっと延びつつある中で、人をどのようにするか、財政直撃でもありますし、行政サービスの内容がそれで変わってまいります。

先ほどの資料で、市町村様の総定員数が約1万3,000でございますが、県の総定員数が1万7,000でございます。行政職と警察官、教員を入れてということでございますので、当然ですけれども、それは全部財政の負担になっているわけでございます。今の時代、合計3万人の雇用は、奈良の就業者数が女性を入れて40万人余ですから、すごく大きな事業体、最大の事業体ということでございますが、人をうまく管理して使うというのは、我々とても大きな仕事でございますので、定数管理と人材育成などの努力は、奈良の行政をよくするためにわりと必要ではないかと。

手法としてだんだんアウトソースして、民間の人にやってもらうという、現場は特に、先ほど民生なり、保育園なり、清掃なりで、現場の人はだんだんアウトソースする傾向があります。アウトソースする受け口がよければ、安心してアウトソースできるという時代でございますので、それは行政主体の行政規模にかかわらずできる。アウトソースを受け人は、A村、B村、C村、3つアウトソースを受けるということも可能でありますので、そのような業務の出口をつくるというのも1つの課題かなと思って、その定数管理と委託というのを1つの課題で勉強して、県の課題でもございますが、地域の課題でもあろうかと。

また、御所市長が言われたように、人員だけアウトソースするわけではなく、例えばごみの清掃でございますと、ごみ処理施設の広域化ということにできれば、市町村ごとでごみ処理施設をつくるというのを広域化してつくと、その定員管理もまとめてできる、さらにそれをアウトソースするととても合理的になってくるという課題がありますので、そのようなテーマにもチャレンジできたらと思います。

もう1つは、地域振興懇話会の話で、本日のこのテーマで出ているのは、我々、行政課題を議論しているわけでございますので、多少制度的なかたい話がもちろん多いんですけども、懇話会になりますと、まちづくりとか、観光とか、地域振興の話が多くなる。定住、雇用、経済、そのための観光やまちづくりというのは、とても大きな課題になってきていると思います。昨日、御所市を歩いたんですけれども、駅前から古町につながるころの町のにぎわいをどうするかというのを御所市長と話をしていて、食を中心にまちづくりをすると、1つにぎわいをつくることができるかなと。にぎわいづくり、まちづくり、雇用づくりなどは、もしできたら懇話会でもしていきたいと思っております。

総括というよりも、またそのような話も機会を得てさせていただきたいということでございますが、本日はお勉強ご苦労さまでございました。(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

皆様には活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。本日検討課題として報告させていただきました課題につきましては、今年度協働して取り組んでまいりたいと思います。

それでは、以上をもちまして平成26年度第1回奈良県・市町村長サミットを終了させていただきます。長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。

— 了 —